

相模原市外郭団体改革推進計画

改定版（案）

令和 年 月

相模原市

目次

第1章 趣旨	1
第2章 対象団体	2
1 定義	2
2 対象団体	2
第3章 これまでの改革の取組と課題	3
1 外郭団体改革の経緯	3
2 外郭団体改革プラン及び本計画の前期の取組	3
(1) 外郭団体の統廃合	3
(2) 市派遣職員の引揚げ	3
(3) 役員等への民間人材の積極的な登用	4
(4) 委託事業の見直し	4
(5) 補助金の見直し	4
(6) 公益認定の取得	5
3 今後の課題	5
第4章 取組期間	6
第5章 取組方針	7
1 市が外郭団体に求める機能	7
2 取組に当たっての基本的な考え方	7
(1) 外郭団体としての意義及び使命の再検証	7
(2) 外郭団体の経営効率化・健全経営の推進	7
(3) 外郭団体との連携の強化	7
3 指導の視点	8
(1) 自主的、効率的な財政運営	8
(2) 事務事業の見直し	8
(3) 専門性の向上と特徴ある事業の実施	8
(4) 人材の育成・確保	8
(5) 組織、人員体制の効率化	9
(6) 増加する人件費への対応	9
(7) 情報発信力の強化と情報公開の推進	9
(8) 個人情報の保護	9
(9) ガバナンス体制（内部統制）の強化	10
(10) 業務継続計画（BCP）の策定	10
(11) 施設の長寿命化	10
(12) DXの推進と情報セキュリティの強化	10
(13) 外郭団体間の連携強化	10
4 関与の方針	10
(1) 財政的関与	10

(2) 人的関与	11
(3) 関与の見直し	12
(4) 市と外郭団体との契約等	12
5 外郭団体の在り方、必要性等の検証と見直し	12
(1) 在り方等の検証	12
(2) 外郭団体の統廃合及び役割の再整理	13
6 経営状況の分析と中長期的な経営計画の策定	13
(1) 中長期的な経営計画の策定	13
(2) 具体的な指標の設定	13
(3) 経営計画の進行管理	13
(4) 経営計画の公開	13
7 外郭団体の設立	13
(1) 新規設立の抑制	13
(2) 新規設立に関する留意事項	13
8 外郭団体との連携の強化	14
(1) 外郭団体の潜在能力を生かした事業実施	14
(2) 外郭団体の育成と連携強化	14
9 指導、支援及び評価の仕組み	15
(1) 経営評価システムの流れ	15
(2) 指標の設定	16
(3) 指導、支援体制の明確化	16
第6章 各外郭団体の改革の方向性と取組項目	17
(1) 公益財団法人相模原市まち・みどり公社	19
(2) 公益財団法人相模原市民文化財団	25
(3) 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	31
(4) 公益財団法人相模原市健康福祉財団	36
(5) 株式会社さがみはら産業創造センター	43
(6) 公益財団法人相模原市スポーツ協会	47
(7) 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター	53
(8) 公益財団法人相模原市産業振興財団	57
(9) 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	63
(10) 公益社団法人相模原市シルバー人材センター	69
(11) 公益社団法人相模原市防災協会	75
(12) 公益社団法人相模原市観光協会	80
資料 地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく関与の根拠及び要件	85

市の行政を補完する役割を果たすために設立された外郭団体は、民間的手法を用いて公共性・公益性が高い事業を柔軟かつ効果的に行うことにより、地域において市民の暮らしを支える重要な役割を担い、地域活性化や市民サービスの向上に寄与してきました。

こうした中、外郭団体が、新たに生じた経営課題にも対応しながら、より自主性を持って安定的・持続的に運営していくことができるよう継続して経営改善に取り組むとともに、更なる機能の充実や市と外郭団体との連携強化を図ることによって、今後も外郭団体が存在感を発揮し、公益的使命を果たしていくことができるよう改革を更に推進するため、令和3年4月に「相模原市外郭団体改革推進計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、令和3年度から令和9年度までを計画期間とし、令和3年度から令和5年度を前期、令和6年度から令和9年度を後期として計画の推進を図ることとしていますが、社会経済情勢の変化や本格的な人口減少社会を迎え、相模原市の行財政を取り巻く状況が厳しさを増す中で、外郭団体には実効性のある経営改革を断行し、より効率的で自立した経営の実現に向けて取り組むとともに、社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの変化に的確に対応していくため、団体の意義や役割から改めて見直し、必要に応じて団体の形態を含め現状維持にとどまることなく、既成概念にとらわれない柔軟な発想で、地域活性化や市民サービスの向上に向け、一層、積極的な役割を果たすことが求められています。

このため、前期の取組や令和5年3月に本市の附属機関である相模原市外郭団体経営検討委員会（以下「外郭団体経営検討委員会」という。）から出された「相模原市外郭団体改革推進計画の後期における各団体の改革の方向性に関する建議書」（以下「建議書」という。）を踏まえ、令和6年度からの後期に向けた改革の方向性や取組を示すため、本計画の中間見直しを行うものです。

第2章 対象団体

1 定義

一般的に外郭団体を定義する法律上の規定はなく、自治体によってその定義は異なりますが、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針（平成26年8月5日総務省通知）」においては、地方公共団体が、出資又は出捐（原則として25%以上）を行っている法人、損失補償等の財政援助を行っている法人その他経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人等を対象団体としていることなどから、本市では、次の基準により、現在12法人を外郭団体としています。

2 対象団体・・・12法人

- (1) 市の出資率が4分の1以上の法人（国又は他の地方公共団体と共同出資した法人であって、その出資率が本市の出資率以上である法人を除く。）
- (2) 市の行政を補完する役割を担う法人として市が継続的に人的又は財政的支援を行う必要があると認めた法人であって、市長が特に指定するもの

区分	出資率	法人名	市出資率(%)
(1)	50%以上	公益財団法人相模原市まち・みどり公社	97.8
		公益財団法人相模原市民文化財団	100.0
		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	100.0
	25%以上 50%未満	公益財団法人相模原市健康福祉財団	49.7
		株式会社さがみはら産業創造センター	47.4
		公益財団法人相模原市スポーツ協会	43.7
		公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター	40.0
	公益財団法人相模原市産業振興財団	40.0	
(2)	出資なし	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	
		公益社団法人相模原市シルバー人材センター	
		公益社団法人相模原市防災協会	
		公益社団法人相模原市観光協会	

1 外郭団体改革の経緯

本市では、外郭団体の主体性や自立性に配慮しつつ、市が統一的な視点から適切に指導・支援するために、平成14年度に「公益法人等に対する指導、支援に関する基本指針」を策定し、その活性化に取り組み、平成16年度には、経営評価システムを導入し、団体の事業成果や経営の健全性、効率性について定期的に把握・評価を行ってきました。

また、外郭団体の経営が悪化した場合は、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、国においても在り方について検討が進められ、平成21年度には地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）が全面的に施行され、地方公共団体に対して「第三セクター等の抜本的改革」を推進することが求められました。

こうした流れを受け、平成23年度に、外郭団体経営検討委員会の提言を踏まえ、外郭団体の抜本的な改革の方向性を示した「相模原市外郭団体に係る改革プラン」（以下「外郭団体改革プラン」という。）を策定し、継続的に外郭団体の効率化及び経営改善に取り組んできたほか、外郭団体改革プランの趣旨を引き継ぎ、改革を更に推進するため、令和3年4月に本計画を策定しました。

2 外郭団体改革プラン及び本計画の前期の取組

平成23年度から令和元年度までの9年間を取組期間とする外郭団体改革プランや本計画では、市が外郭団体への出資者あるいは財政的支援者としての責務から行う指導の視点や関与の方針を定め、外郭団体が自主性、自立性を発揮し、中長期的視点に立った適正かつ円滑な運営がなされるよう促してきました。主な取組は次のとおりです。

(1) 外郭団体の統廃合

各外郭団体について必要性や在り方を見直し、需要の減少が見込まれ、独立した団体として運営を継続することが困難な団体や、類似機能を持つ団体の廃止及び統合を実施しました。

■統廃合の実施状況

平成25年3月	社団法人相模原市畜産振興協会が解散	外郭団体改革プランの取組
平成26年4月	公益財団法人相模原市都市整備公社が公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し、公益財団法人相模原市まち・みどり公社に改称	
令和3年11月	相模原市土地開発公社が解散	本計画の取組

(2) 市派遣職員の引揚げ【外郭団体改革プランの取組】

外郭団体の自主性、自立性をより一層進める観点から、外郭団体へ派遣している市派遣職員を段階的に引き揚げ、平成27年3月31日をもって全ての市派遣職員の引揚げを完了しました。

■団体へ派遣した市職員の人数の推移

年度	年度当初の市派遣職員の数	年度末に引き揚げた人数
平成23年度	20	6
平成24年度	14	13
平成25年度	1	0
平成26年度	1	1
平成27年度	0	

(3) 役員等への民間人材の積極的な登用【本計画の取組】

外郭団体の役員又は評議員（以下「役員等」という。）の登用及び職員の採用に当たっては、専門的な知識や優れた経営感覚等を有する人材の確保と育成が重要であり、公募を含む積極的な民間人材の登用、外郭団体職員の育成を進める必要があります。

このため、市と外郭団体との連携の強化に配慮しつつ、市と調整を行いながら外郭団体自らの積極的な取組により、団体の事業や経営に優れた知見を有する民間人材の役員等への登用が進み、自立化が図られました。

■理事長等、常勤理事等及び事務局長（以下「理事長等」という。）における民間人材の登用人数

年度	理事長等の人数	うち民間人材の登用人数
令和2年度	37	14
令和3年度	36	16
令和4年度	35	18
令和5年度	36	18

(4) 委託事業の見直し 【外郭団体改革プランの取組】 【本計画の取組】

市から外郭団体に一者随意契約（2者以上から見積書を徴取しない随意契約をいう。以下同じ。）により委託している業務について、毎年度の経営評価で点検を行い、再委託率が高いなど、一者随意契約の妥当性が低い業務について見直しを行い、適正化を進めました。

(5) 補助金の見直し

外郭団体へ交付する補助金については、「公益性」について厳格な審査を行うとともに、外郭団体の管理運営に係る経費に対して交付される管理費補助金の抑制に向けて取り組みました。

ア 外郭団体改革プランの取組

令和元年度は、外郭団体改革プラン策定前の平成22年度と比較し、管理費補助金を交付していない3団体（令和3年11月に解散した相模原市土地開発公社を含む。）を除く10団体のうち8団体で、管理費補助金の交付額が減少しました。（※平成22年度以降に外郭団体となった1団体については、外郭団体となった年度との比較）

事業費補助金を含む補助金交付総額は13団体(令和3年11月に解散した相模原市土地開発公社を含む。)中、8団体で抑制が図られました。

イ 本計画の取組

令和4年度は、本計画策定前の令和2年度と比較し、管理費補助金を交付していない2団体を除く10団体のうち6団体で、管理費補助金の交付額が減少しました。

このうち、公益財団法人相模原市まち・みどり公社は令和3年度に管理費補助金を廃止しました。

事業費補助金を含む補助金交付総額は、補助金を交付していない1団体を除く11団体中、7団体で総額の抑制が図られました。

(6) 公益認定の取得 【外郭団体改革プランの取組】

平成20年12月1日に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)が施行され、新たな公益法人制度がスタートしたことにより、同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された社団法人又は財団法人は特例民法法人に位置付けられ、公益社団法人若しくは公益財団法人への認定又は一般社団法人若しくは一般財団法人への認可を受けることが求められました。

本市の外郭団体については、高い公共性・公益性や市の行政を補完する役割を求められていることから、平成25年11月30日までに公益社団法人又は公益財団法人の認可を受けられなかった外郭団体は、管理運営に係る経費の補助の対象外とし、公益認定の取得を勧奨しました。その結果、外郭団体改革プランの取組開始時点で特例民法法人であった6団体のうち、解散した1団体を除く5団体全てが公益認定の取得に至りました。

また、公益社団法人相模原市観光協会については、一般社団法人として平成25年3月に設立されており、特例民法法人には該当しませんが、令和3年4月に公益認定を取得しています。

3 今後の課題

このように、外郭団体の改革に取り組んできましたが、民間事業者との競争激化や賃金の上昇、人手不足、物価高騰やDXの推進、情報セキュリティリスクへの対応など新たな経営課題も浮上する中で、社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの変化に的確に対応するための外郭団体の役割や機能、在り方の見直しとともに、健全経営や自立化の促進、補助金の適正化など各団体において経営改革のための更なる取組が必要な状況になっています。

また、健全な経営を行っている外郭団体と市が連携を深めることは、市の事業に民間の資金やノウハウを活用する有力な手段のひとつとなることから、外郭団体の更なる機能の充実やこれまで以上に市と外郭団体との連携強化を図る必要があります。

第4章 取組期間

外郭団体の改革にあっては、中長期的視点に立った適正な運営を促す必要があることや、本市の総合計画の計画期間を踏まえ、令和3年度から令和9年度まで（7年間）を取組期間としていますが、令和6年度以降は令和5年度に行った中間見直し後の内容で本計画の推進を図ります。

1 市が外郭団体に求める機能

市は、高い公共性・公益性が期待される外郭団体に対して、次に掲げる機能を求めることとします。

(1) 行政支援機能

市が施策等を企画・立案するに際し、専門的ノウハウを生かすとともに、関連した提案・助言を行うなどの「行政支援機能」

(2) 機動力機能

公共性・公益性と企業性を併せ持つ外郭団体の性質を生かし、経済状況の変化や制度・規制の変化に、柔軟かつ迅速に対応を行う「機動力機能」

(3) コーディネーター機能

市民、地域団体、民間企業及び行政が協働で行う事業を推進する際の「コーディネーター機能」

(4) 行政の補完機能

市が施策を推進するに当たり、施策を補完する事業の実施や、民間企業、非営利法人（NPO法人など）との協働、民間企業等に委ねることが難しい特殊な事業や非定型な事業、市場性の薄い事業の実施などの「行政の補完機能」

2 取組に当たっての基本的な考え方

(1) 外郭団体としての意義及び使命の再検証

社会経済情勢の変化に伴い市民ニーズも変化することから、市は、現在における外郭団体としての意義は何なのか、市民ニーズに応えるためにはどのような使命をもって取り組む必要があるのかを再検証し、役割や機能を見直すものとします。

再検証した結果、設立目的が既に達成され、又は他の民間事業者で類似するサービスを提供することが可能である場合は、外郭団体としての意義や必要性が薄れていると言えることから、統合又は廃止、役割・機能の再整理等を検討することとします。

また、更なる事業推進を図るために必要がある場合には、役割や機能を再整理した上で、統合等を含めた効率的かつ効果的な事業推進体制を検討することとします。

(2) 外郭団体の経営効率化・健全経営の推進

外郭団体に対して市が行っている出資や補助金などの財政的関与の原資は市民の税金であり、市は、財政的関与に用いた税金が効率的・効果的に使われ、損なわれることがないよう努める責務があるため、外郭団体の現在の財務状況及び将来的な財務状況の見通し、事業の成果等を精査し、非効率的な経営や財務状況の悪化が見受けられる場合は、早急に経営改善に取り組み、外郭団体の経営効率化及び健全経営を推進することとします。

(3) 外郭団体との連携の強化

市は、これまでも外郭団体と連携することで、外郭団体の専門性や機動力を生かし、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに弾力的に対応してきたところですが、今後、本格的な人口減少社会を迎え、市の財政状況が厳しさを増す中においても、行政需要に

対応していくためには、外郭団体と連携を深めていくことが不可欠です。

このため、市は外郭団体に求めることの整理を行うとともに、外郭団体との連携を深め、外郭団体においては主体的に外郭団体としての機能強化を図ることで、市の施策と外郭団体の事業の連動性を高め、更なる市民サービスの向上と地域活性化に取り組むこととします。

3 指導の視点

市は、外郭団体に対して出資や継続的に支援を行う者としての責務があることから、外郭団体の自主性、自立性に十分に配慮した上で、次の事項に留意し、外郭団体の実情に応じた適切な指導を行うこととします。

(1) 自主的、効率的な財政運営

外郭団体は、民間的経営手法によって、より効率的で柔軟な発想に基づき公共性・公益性が高い事業を実施することが期待されているため、寄附金の募集や収益事業を積極的に実施（公益法人にあっては、公益目的事業比率が50%を下回らない範囲で実施）をするなど、自主財源の確保に努め、獲得した利益を公益目的事業の充実や管理運営費に活用することで、自立化の促進及び経営安定化を図ることとします。

(2) 事務事業の見直し

ア 実施している事業について不断の見直しを行い、社会経済情勢の変化によりニーズが減少しているもの、実効性が薄いもの、他の民間企業や非営利法人で代替が可能なものなど、外郭団体が実施する必要性が乏しい事業は廃止します。

イ 事業の実施手法について見直しを行い、可能な限りコストの抑制を図るとともに、サービスの質や生産性の向上に取り組みます。

ウ 総務管理事務について効率的な実施手法を検討し、可能な限りコストの抑制を図ります。

エ 新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等に対応するための事業の見直しを行います。

(3) 専門性の向上と特徴ある事業の実施

ア 外郭団体は、専門性と機動力を生かして、公共性・公益性が高い事業を、市が直接実施するよりも効率的・効果的に行うことが期待されていることから、専門性の向上及びノウハウの蓄積に努め、先進的な手法を取り入れながら事業を展開します。

イ 公共サービスにおける民間活力の活用が進み、公共部門へ参入する民間事業者が増え、競争が激化する状況下においても外郭団体が存在感を発揮し続けることができるよう、公共性・公益性を保ち、質の高いサービスを提供するとともに、特徴ある事業を実施し、独自性を高めます。

(4) 人材の育成・確保

ア 外郭団体は、市から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、外郭団体の経営責任は経営者に帰属することを常に意識することとします。

イ 専門研修や派遣研修を充実させ、職員の資質及び業務遂行能力の向上を図るとともに、経営感覚の養成や将来的に求められる能力の開発といった長期的な視点に基

づく研修や教育も計画的に実施します。

ウ 職員、役員の採用に当たっては、専門的な知識や優れた経営感覚等を有する人材の確保が重要であり、公募等により民間企業経験者の登用を推進するなど、専門性のある多様な人材の積極的な確保に努めます。

(5) 組織、人員体制の効率化

ア 人員配置の適正化、組織の簡素化により意思決定の迅速化を図り、効率的で機動力のある組織運営を行います。

イ 職員の給与については、業務内容、経営状況等を踏まえ、各外郭団体で独自の給与体系を整備するとともに、適正な成果主義、能力主義等に基づく評価制度の導入を進めます。

ウ 業務内容に応じた柔軟な雇用形態（正規職員、嘱託職員、非常勤職員等）、勤務形態（フレックス勤務、シフト制、テレワーク等）を取り入れるとともに、多様な働き方ができる環境を整備することで、幅広い人材の活用やワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上に取り組みます。

エ 職員の雇用形態に応じた職務分担を明確化するとともに、評価制度と連動した指導・育成や処遇体制の構築によって、職員のモチベーションの維持・向上を図ります。

(6) 増加する人件費への対応

人手不足の影響や最低賃金の上昇、同一労働同一賃金の導入等に伴い、今後も賃金の増加や雇用形態の違いによる退職金などの待遇格差の是正等によって、人件費の増加が見込まれることから、自主財源確保策の拡充や業務改善、生産性向上による支出の抑制等に計画的に取り組めます。

(7) 情報発信力の強化と情報公開の推進

ア 外郭団体の事業活動等に係る情報については、市民が求めている情報の把握・発信に努めるとともに、日頃の活動成果も含め、情報紙の発行やホームページ、SNS等の活用、施設見学の実施など、ターゲット層に応じた効果的な発信を行うとともに、徹底した情報公開により団体の役割等を示し、市民の理解と信頼を得られるよう取り組みます。

イ 外郭団体の事業活動、財務等に関する資料と併せ、職員数や職員の給与に関する情報についても、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、ホームページ等により積極的に公開することが望めます。また、不祥事が発生した際には速やかな公表を行い、再発防止に努めます。

(8) 個人情報の保護

平成27年に個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が改正され、平成29年に施行されたことにより、保有している個人情報が5,000人以下の小規模取扱事業者も同法の適用対象となりました。個人情報を取り扱う場合は、同法を遵守し、個人情報保護に万全を期します。

(9) ガバナンス体制（内部統制）の強化

- ア 外郭団体の持続的な成長と社会的信頼性の確保のため、監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの推進、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づく通報窓口の整備など、ガバナンスの強化を図ります。
- イ 監事職を2名以上置いている場合、そのうち1名については会計、経理の経験者や公認会計士、税理士等の会計に通じた人を充てることが望ましいものとします。
- ウ 法令で会計監査人による監査を受けることが義務付けられていない団体についても積極的に外部監査を活用し、財務会計事務の信頼性の向上に努めます。

(10) 業務継続計画（BCP）の策定

公共性・公益性の高い事業を行っている外郭団体の中には、自然災害、大火災、テロなどの緊急事態が発生した場合においても損害を最小限にとどめ、重要業務を継続、又は早期に復旧することが必要な団体もあるため、緊急事態においても継続すべき業務がある場合は、被害想定や業務の優先順位、人員の配置案などをあらかじめ検討し、業務継続計画を策定します。

(11) 施設の長寿命化

保有する施設について、老朽化の状況などを見据え、計画的に予防保全対策を行い、施設の長寿命化を図ることで、中長期的な経費の節減と財政支出の平準化を図ります。

(12) DXの推進と情報セキュリティの強化

- ア 市民の利便性や生産性の向上を図るため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI（人工知能）を積極的に導入するなど、DXの推進を図ります。
- イ 不正アクセスなど、サイバー攻撃のリスクが深刻化していることから、情報セキュリティポリシーの策定や職員に対する研修を行い、情報セキュリティの確保に万全を期します。

(13) 外郭団体間の連携強化

- ア 合同研修の開催や研修の相互受講、専門性を生かした事業の共同実施など、団体間の連携を強化します。
- イ 職員を相互派遣するなど、外郭団体間の人事交流を積極的に行い、職員の資質向上及び組織の活性化を図ります。

4 関与の方針

外郭団体は独立した事業主体であることから、外郭団体の自主性や経営努力の意欲が損なわれないよう配慮しつつ、適切な関与や支援を行います。

(1) 財政的関与

外郭団体は独立した事業主体として、公共性・公益性が高い事業を行う団体です。その経営は、原則として外郭団体の自助努力により行われるべきですが、外郭団体の性質上、効率的かつ効果的な経営を行っても、外郭団体の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる経費については、市が補助等の支援を行うこともやむを得ません。しかし、市が支援を行う場合にあっては、支援規模の適正化を図り、漫然と補助等を継続することがないよう、特に留意することが重要であるため、市による団体へ

の財政的関与については、次の基準により行うものとします。

- ア 市が外郭団体に対して交付する補助金は、外郭団体の財務・資産状況を勘案し、補助の必要性及び補助金額の妥当性を十分に検証して、不足分を補えるだけの必要最小限度にとどめます。
- イ 正規職員及び嘱託職員の給与等に対する補助は、事業に係る経費か団体の管理運営に係る経費か、適切に判断した上で補助を行うとともに、管理運営に係る経費の補助は極力抑制して外郭団体の自立化を進めます。
- ウ 事業費に対して補助をする場合は、事業の公益性について厳格に審査するとともに、公益目的事業や社会福祉事業以外には補助金は交付しません。
- エ 公益法人及び社会福祉法人以外の団体の管理運営に係る経費は、原則として補助の対象としません。
- オ 市が事務事業の選択と集中の取組を進める中で、他の民間事業者で代替が不可能であり、各外郭団体が保有する経営資源を用いることで、市が直接事業を実施するよりも効率的・効果的なサービスの提供等が図れる場合は、外郭団体への委託を積極的に検討します。
- カ 外郭団体に対する債務保証は行いません。損失補償については、原則として行いませんが、やむを得ず行う場合は、その内容や必要性、返済の見込みとその確実性、最終的なリスク負担をあらかじめ明らかにし、必要最小限度とします。なお、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和21年法律第24号）第3条の規定に抵触しないよう留意することとします。
- キ 貸付金の支出については、原則として行いません。やむを得ず行う場合は、損失補償と同様に必要最小限度にとどめるとともに、市場の貸付金利や預金金利等を勘案し、適切な利息を徴収します。
- ク 恒常的な短期貸付（同一年度に貸付と返済の双方が行われる貸付）を行っている場合は、制度の趣旨に鑑み、段階的な貸付額の縮減などによって解消に向けて取り組みます。特に、市の出納整理期間における返済を恒常的に行っている短期貸付は、予算単年度主義の原則にも反することから、速やかに見直しを図ります。
- ケ 外郭団体の経営が悪化した場合は、市としても速やかに抜本的改革を含む経営健全化に取り組む必要があることから、団体の状況の把握・分析を行い、経営健全化に向けた具体的な方針を定め、必要に応じて公表します。

（2）人的関与

役員等の登用及び職員の採用に当たっては、限りある人的資源で効果的、効率的な事業実施を行うために、専門的な知識や優れた経営感覚等を有する人材の確保と育成が重要であり、公募を含む積極的な民間人材の登用、外郭団体職員の育成を進める必要があることから、市による外郭団体への人的関与については、次の基準により行うものとします。

- ア 市の常勤の特別職の職員の外郭団体の役員への就任は、原則として行いません。
- イ 市職員の外郭団体の役員等への就任は、市が出資者として外郭団体の設立に関与しており、健全な経営体制の構築に向けて主体的な役割を果たさなければならない

ことや、今後も市としての責務を明確にする必要があることから、これを行わないこととはしません。ただし、外郭団体の自主性、公共性・公益性を十分に確保するため、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第11号の規定に鑑み、市職員の理事職への就任割合は、3分の1を超えないものとします。

ウ 市職員の外郭団体の監事職への就任は、適切なガバナンスを確保し、自主的・自立的経営を一層促進するため、原則として行いません。

エ 外郭団体の理事長等については、民間人材の登用が進んでいますが、今後も役員等を登用する場合は、外郭団体の事業や経営に関する知見を有する人材を公募等により広く募集するよう促すものとし、市職員であった者の役員等としての登用又は職員としての採用について、市からの働きかけは行いません。なお、ここでいう「市職員であった者」は、市を離職した時点で所属長以上の職又は常勤の特別職に就いており、外郭団体の役員等に最初に就任した時点で市を離職してから2年を経過していない者とします。

オ 外郭団体が職員を新たに採用する際は、事前に市と協議を行うこととします。

(3) 関与の見直し

外郭団体としての存続の必要性はあるが、自立的経営が可能な団体については、市の財政的・人的関与の廃止や、他の出資等を募り市の出資比率を下げるなど、市の関与の度を低減し、自立化を促進します。

(4) 市と外郭団体との契約等

ア 「随意契約適正執行のための指針」（平成22年4月1日施行）に則し、市が外郭団体を委託業務等の受託者又は公の施設の管理者とする場合には、原則として競争によることとし、やむを得ず例外的に一者随意契約を行った場合には、その理由を公表することとします。

イ 市から外郭団体への委託事業において、再委託率が高い業務がある場合は、市は、再委託業者への業務の直接発注に努めます。また、一者随意契約している委託事業の再委託率が高い場合は、市は、契約方法の見直しを行います。

ウ 外郭団体が市から委託された業務の一部を再委託する場合には、事前に再委託を行う必要性、業務の範囲、金額、相手方等について、書面により提出を求めます。

5 外郭団体の在り方、必要性等の検証と見直し

外郭団体の在り方や必要性、使命等を常に確認・検証し、その結果に応じて必要な見直しや再整理を行うことで、適切な体制の構築に努めます。

(1) 在り方等の検証

市民サービスの向上を図るとともに、経営基盤の強化、社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズへの対応等の観点から、外郭団体の在り方について次の基準により毎年検証を行うこととします。

ア 設立目的が達成され役割を終えていないか又は設立意義が薄れていないか。

イ 事業の必要性が低下していないか又は著しい減少が見込まれないか。

ウ 小規模で経営基盤がぜい弱になっていないか。

エ 類似の機能を持つ外郭団体はないか。

オ 業務の大部分について、民間企業等による実施が可能であり、残存業務では独立した外郭団体として存続が困難でないか。

(2) 外郭団体の統廃合及び役割の再整理

在り方等の検証を行った結果、外郭団体としての意義や必要性が薄れている場合には、外郭団体の統合又は廃止、役割の再整理等の検討を進めることとします。

また、更なる事業推進を図るために必要がある場合には、役割や機能を再整理した上で、統合等を含めた効率的・効果的な事業推進体制を検討することとします。

6 経営状況の分析と中長期的な経営計画の策定

外郭団体が将来にわたって安定的に存続し、公益的な使命を果たしていくことができるよう、外郭団体が自らの経営状況について毎年度分析し、現在及び将来予想される課題を明らかにした上で、中長期的な視点に立って経営を行う必要があることから、外郭団体に対して次のとおり経営計画の策定とその進行管理を求めます。

(1) 中長期的な経営計画の策定

外郭団体の経営状況について外郭団体自らが毎年度分析を行うとともに、社会経済情勢の動向等を的確に捉えた上で、外郭団体のミッション（使命・役割）及びビジョン（外郭団体の将来あるべき姿）を描いた中長期的な経営計画を各外郭団体において策定します。

(2) 具体的な指標の設定

経営計画を策定する際には、外郭団体のミッション及びビジョンを達成するためにどのようなステップが必要かを逆算し、数値目標を設定するなど、具体的な指標を定めま

(3) 経営計画の進行管理

定期的に経営状況、事務事業の評価を行い、経営計画の進行管理を行います。

なお、経営計画と実績に乖離が出た場合や、将来における経営の悪化、健全性の喪失等が判明した場合には、必要な措置を講じるとともに、速やかに経営計画の見直しを図り、経営の健全化に取り組むものとします。

(4) 経営計画の公開

経営計画の内容、実績、進捗状況は、ホームページ等を活用して公開します。

7 外郭団体の設立

外郭団体の設立については、市と民間事業者との役割分担を明確にした上で、既存の外郭団体での対応の可能性を検討し慎重に判断します。

(1) 新規設立の抑制

新規の外郭団体の設立は、原則として行いません。なお、やむを得ない事由により、新設を要する場合は(2)に掲げる事項に留意します。

(2) 新規設立に関する留意事項

外郭団体の設立に当たっては、事前に次の事項について、外郭団体経営検討委員会の

意見を聴いた上で、設立の是非を決定することとします。

ア 新設しようとする外郭団体について、市が求める機能及び市民サービス向上が図られる事項が明確化されていること。

イ 外郭団体が事業を担うことで、市が直接実施するより高い事業効果を見込めること。

ウ 民間企業や非営利法人の活用の可能性がないこと又は活用の可能性がある場合においても費用対効果、施策推進効果等について外郭団体が優れていること。

エ 既存の外郭団体では当該業務を担うことができないこと。

8 外郭団体との連携の強化

健全な経営が行われている外郭団体は、市の施策を進めるに当たり、民間の資金やノウハウを活用するための有力なパートナーとなり得ます。このため、市は、より効率的・効果的な業務の執行に向けて、外郭団体が適切な経営を行っていることを前提に、本計画に定める事項に十分留意しながら、外郭団体が有する長所を踏まえ、これまで以上に連携を強化することが望まれます。

(1) 外郭団体の潜在能力を生かした事業実施

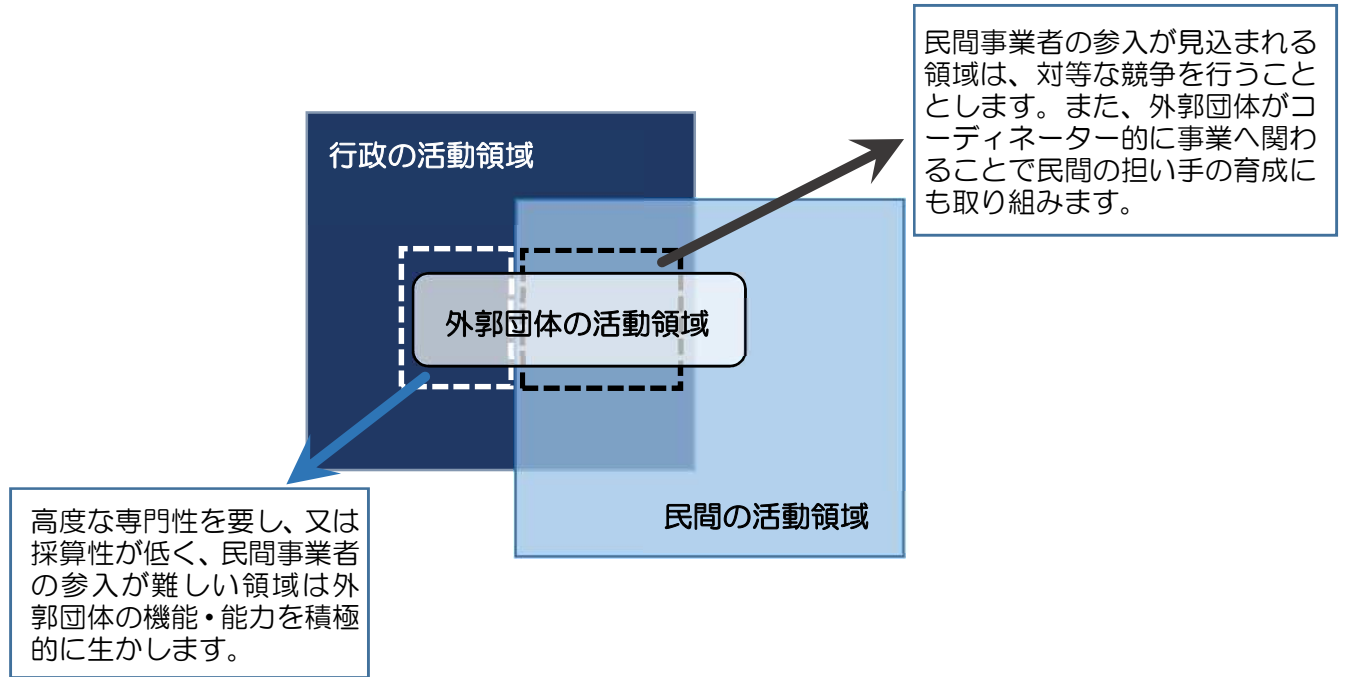
外郭団体には、長年にわたって現場で蓄積した知識と技術があります。そういったノウハウを持つ外郭団体は、知識と技術を常に更新しながら、市の政策立案等についても、市と共に担うことのできる可能性を持っています。受託業務を粛々と実施するだけでなく、市と外郭団体が、外郭団体の専門性や戦略性をこれまで以上に意識し、外郭団体の潜在能力を最大限発揮できるよう互いに連携しながら、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えた政策や事業の企画立案、実施等に当たる必要があります。

(2) 外郭団体の育成と連携強化

今後、本格的な人口減少社会を迎え、行政のみならず、民間事業者においても優秀な人材を安定的に確保することが困難になっていくことが想定されます。また、市の施策には、民間企業等による比較的短期の利益追求にそぐわない中長期的かつ非定型な事業等が存在するなど、民間事業者の活用にも限界があります。

市は、競争原理を働かせ、民間事業者との公民連携を推進しつつも、市の施策の安定的な担い手として、現場の事業に精通する実務のパートナーとして、これまで以上に外郭団体の育成を進め、連携を強化し、効率的かつ効果的なサービス提供等が図れる場合には外郭団体への委託事業を積極的に検討するなど、団体の機能・能力を生かすことで、民間事業者では果たせない役割を外郭団体と共に果たしていく必要があります。

【公民の活動領域を踏まえた外郭団体との連携イメージ】



9 指導、支援及び評価の仕組み

本計画に基づく外郭団体の指導、支援及び評価は、外郭団体が自ら行う評価（第一次評価）、当該外郭団体の指導、支援を行っている市の所管課による評価（第二次評価）及び外部組織が行う評価（第三次評価）からなる経営評価システム等を活用して行います。

経営評価システムに基づく評価については、いずれも各外郭団体の経営理念又は経営方針、外郭団体が定める中・長期経営計画の進捗状況、経営成績・財務状況等に着眼して行います。

(1) 経営評価システムの流れ

ア 第一次評価

外郭団体が自ら毎年度評価を行います。

外郭団体にとっては、効率的な法人運営に努めるほか、本計画の確実な実施が求められることから、市との密接な連携を保ちながら、経営評価システム等を活用し、健全な運営に努めるものとします。

イ 第二次評価

外郭団体の指導、出資者又は財政支援者である市の所管課が毎年度評価を行います。

外郭団体が行った第一次評価を踏まえ、所管団体に対する現状認識及び指導・支援の方針等に基づき、外郭団体の事業及び財務状況を点検し、その事業の成果、経営の健全性、効率性等を評価することで、外郭団体の経営改善を進めるとともに、効率的な事業展開の促進を図ることとします。

ウ 第三次評価

外郭団体の経営評価を第三者の視点で、専門的な観点から実施するために、外部委員で構成する外郭団体経営検討委員会が年度ごとに団体を選定し、評価を行います。

す。

外郭団体全般の状況について、経営監理課が取りまとめ、毎年度、外郭団体経営検討委員会へ報告し、点検・評価を実施するとともに、外郭団体等にヒアリングを行うなどして、個別具体的な取組項目の評価を行います。

エ 評価結果に基づく改善の実施

評価結果に基づき、目標や指標の達成に向けて、より有効な手法や達成の障害となる課題への対応策等を検討し、取組の内容を改善します。

(2) 指標の設定

ア 本計画では、各外郭団体の設置目的、経営状況等に応じた適切な評価ができるよう、具体的で分かりやすい目標や成果指標を設定し、評価を実施するものとします。ただし、成果を測定する方法や手段がない又は外的要因の影響を受けやすいなどの理由により、成果指標の設定が困難な場合は、成果を出すために行う活動の内容や量を示す活動目標を指標として設定するものとします。

イ 計画しているよりも早期に取組項目や指標を達成・完了した場合は、外郭団体自らが積極的に新たな指標を設定することとし、外的要因等により明らかに目標達成が困難と見込まれる場合も、評価のための取組項目や指標の変更を可能とします。

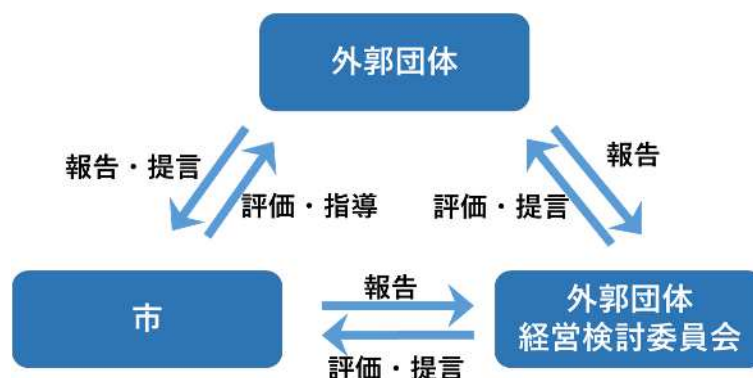
なお、取組項目や指標の変更は、外郭団体経営検討委員会の承認を得た上で行います。また、必要性が認められる場合には、外郭団体経営検討委員会から外郭団体に対して、取組項目や指標の変更を求めることとします。

(3) 指導、支援体制の明確化

ア 外郭団体の指導、支援は各外郭団体の所管課が行い、全市的な観点からの外郭団体に対する指導、支援に係る調整は経営監理課が行います。なお、指導に当たっては、市と外郭団体は対等な立場にあることを認識した上で、外郭団体との密接な連携の下、事業運営、経営状況を毎年度把握し、適切な指導を行います。

イ 本計画に基づく改革や取組の進行管理は、原則として各外郭団体の所管課が行います。

【外郭団体の評価における関わり方】



第6章 各外郭団体の改革の方向性と取組項目

外郭団体は異なる目的を持って設立されており、求められる役割や経営状況は様々であることから、本計画では、各外郭団体の役割、経営状況、固有の課題等に応じて自立化、役割・機能の明確化、事業推進体制の効率化、経営効率化、新たな事業展開の中から、改革の方向性を定めるとともに、設立目的の達成に資する取組と財務状況の改善につながる取組項目等を個別に定め、経営改革を進めています。

本計画の中間見直しにおいて、改革の方向性及び取組項目等については、社会経済情勢等の変化も見据えながら、前期での取組や建議書を踏まえ、必要な見直しを行いました。

後期（令和6年度から令和9年度まで）の期間においては、見直し後の改革の方向性と取組項目等に基づき、市と団体が適切な役割分担のもと緊密に連携を図りながら、取組を進めます。

なお、各団体における役割や機能の見直しの状況により、計画期間中に取組項目等を変更することもあります。

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
前期			後期			
取組の実施			取組の実施			
在り方の検証 組織の簡素化等の検討						
後期の改革の方向性、 取組項目等の決定			役割・機能の明確化			

■各外郭団体の改革の方向性

	団体名	改革の方向性				
		自立化	役割・機能の明確化	事業推進体制の効率化	経営効率化	新たな事業展開
1	公益財団法人相模原市まち・みどり公社		○	○		○
2	公益財団法人相模原市民文化財団	○	○		○	○
3	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		○		○	○
4	公益財団法人相模原市健康福祉財団		○		○	○
5	株式会社さがみはら産業創造センター		○		○	○
6	公益財団法人相模原市スポーツ協会		○	○	○	○
7	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター		○	○	○	○
8	公益財団法人相模原市産業振興財団		○	○	○	○
9	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		○		○	○
10	公益社団法人相模原市シルバー人材センター		○		○	○
11	公益社団法人相模原市防災協会		○		○	○
12	公益社団法人相模原市観光協会		○		○	○

(1) 公益財団法人相模原市まち・みどり公社

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市まち・みどり公社													
所在地	相模原市中央区富士見6丁目6番23号													
ホームページ	https://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp/													
基本財産	206,578 千円	うち市の出資額	202,000 千円	市の出資率	97.8%									
本市所管課	総務局 総務法制課													
設立目的	誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与すること。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市施設その他の都市環境の形成に必要な施設の整備に関する事業 2 都市施設その他の都市環境の形成に必要な用地の整備に関する事業 3 都市機能の維持及び増進に関する事業 4 豊かな市民生活の形成及び地域の振興に関する事業 5 みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体の前身である財団法人相模原市都市整備公社は、健全な都市環境づくりを推進するため市が全額出資した。 2 設立当初は住宅や工業用地の造成が事業の中心であったが、昭和50年代半ば以降、市の要請に基づき事業の複合化が進められ、現在は、公共施設の管理、運営が主たる事業となっている。 3 神奈川県知事の認定を得て、平成23年4月1日に公益財団法人へ移行した。 4 神奈川県知事の認定を得て、平成26年4月1日に公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し、公益財団法人相模原市まち・みどり公社を発足させた。 													
役員数 R5.4.1時点	理 事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	10	市職員	2	合 計	11	
	監 事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合 計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			30			嘱託職員			68			合 計	98
	他法人等の派遣職員			0			市覚書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		3,617,549	1,832,577	1,824,141	1,804,845	1,828,930	
経常費用		3,441,438	1,854,114	1,725,277	1,814,244	1,909,146	
	公益目的事業費	3,040,490	1,452,844	1,338,220	1,431,494	1,479,152	
	収益事業費	358,318	354,971	336,108	339,790	387,057	
	管理費	45,607	51,908	56,450	48,998	49,215	
当期経常増減額		179,211	-21,996	95,573	-17,049	-89,937	
収益合計		3,617,549	1,852,095	1,839,428	1,804,845	1,829,794	
費用合計		3,441,438	1,854,114	1,729,343	1,882,348	1,967,918	
	人件費	831,625	817,139	792,672	814,729	778,307	
当期一般正味財産増減		171,254	-4,031	99,784	-87,136	-148,778	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	1,698,129	1,608,116	1,794,236	1,724,254	1,513,571
		固定資産	4,107,490	4,128,267	4,087,283	4,057,945	4,030,918
		資産合計	5,805,619	5,736,383	5,881,519	5,782,199	5,544,489
	負債	流動負債	486,147	450,287	497,896	511,357	447,802
		固定負債	259,778	230,433	228,176	202,531	177,154
		負債合計	745,925	680,720	726,072	713,888	624,956
	正味財産	基本金	206,578	206,578	206,578	206,578	206,578
		当期正味財産増加額	171,254	-4,031	99,784	-87,136	-148,778
		正味財産合計	5,059,694	5,055,663	5,155,447	5,068,311	4,919,533
負債・正味財産合計		5,805,619	5,736,383	5,881,519	5,782,199	5,544,489	
市の援助・市費受入状況	補助金		63,859	60,704	198,458	149,605	132,702
		事業費	50,200	50,271	50,200	47,650	47,650
		管理費	13,659	10,433	4,823	0	0
		指定管理関連	—	—	143,435	101,955	85,082
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		8,978	8,940	8,917	8,294	8,433
	委託料（指定管理料含む）		1,331,777	1,287,071	1,252,846	1,206,519	1,172,018
指標	公益目的事業比率		88.3%	78.4%	77.6%	78.9%	77.5%
	収益事業比率		10.4%	19.1%	19.5%	18.7%	20.3%
	管理費率		1.3%	2.8%	3.1%	2.7%	2.7%
	人件費率		23.0%	44.6%	43.5%	45.1%	42.6%
	市への財政依存度		38.8%	73.3%	79.4%	75.6%	71.8%
		委託料除く	2.0%	3.8%	11.3%	8.7%	7.7%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、より明確にする

業務の再編や更なる事業展開に取り組む

他の外郭団体との連携の推進及び事務事業の移管や統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制を検討する

- ◎ SDGsの推進や脱炭素社会の実現、地域の資源を活かしたまちづくりの実現、地域の安全・安心の確保、シビックプライドの向上等、市と目指すべきまちづくりの方向性や課題等を共有し、市総合計画に掲げる6つの「目指すまちの姿」の実現に資するため、時代に即した新たな事業を検討するとともに、求められる役割や機能を再整理し、市の出資の在り方を検討する。
- ◎ 業務の再編を進めるとともに、新たなまちづくり事業の展開を図るため、市内の外郭団体との横断的な事務事業の共同実施や人事交流等の連携のほか、事務事業の移管や統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制を検討する。
- ◎ 市が進める子育てしやすい環境づくりや活力あふれる地域振興に資する事業の実施など、指定管理者制度導入施設や団体が運営する施設の魅力向上につながる更なる事業展開を図る。

工 具体的取組

取組項目	役割や機能の再整理と新たなまちづくり事業の検討			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> 団体の機能役割の整理 新たな事業等の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の機能役割の整理 新たな事業等の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業等の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業等の検討、実施
取組内容(市)	<ul style="list-style-type: none"> 団体と目指すべきまちづくりの方向性の決定 団体が担うべきまちづくりにかかる事業の整理 団体が担うべきまちづくりにかかる事業の整理を踏まえた出資の取扱いの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 団体が担うべきまちづくりにかかる事業の整理を踏まえた出資の取扱いの決定 		
取組内容(団体)	<ul style="list-style-type: none"> 目指すべきまちづくりの方向性を踏まえた役割・機能の整理 SDGsの推進や脱炭素社会の実現及びシビックプライドの向上等に資する新たなまちづくり事業の検討・実施 けやき会館のより効率的・効果的な管理運営 市民ロビー相模大野のより効率的・効果的な活用方策の検討 PF1事業など新たな整備管理手法の検討、活用 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進、脱炭素社会の実現及びシビックプライドの向上等に資する新たなまちづくり事業の検討・実施 けやき会館のより効率的・効果的な管理運営 市民ロビー相模大野のより効率的・効果的な活用方策の検討 PF1事業など新たな整備管理手法の検討、活用 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進、脱炭素社会の実現及びシビックプライドの向上等に資する新たなまちづくり事業の検討・実施 けやき会館のより効率的・効果的な管理運営 市民ロビー相模大野のより効率的・効果的な活用方策の検討 PF1事業など新たな整備管理手法の検討、活用 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進、脱炭素社会の実現及びシビックプライドの向上等に資する新たなまちづくり事業の検討・実施 けやき会館のより効率的・効果的な管理運営 市民ロビー相模大野の新たな事業展開の実施 PF1事業など新たな整備管理手法の検討、活用

取組項目	緑化推進事業の新たな事業展開			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進事業の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進事業の拡大
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進や脱炭素社会の実現等「人と自然が共生するまち」を目指すための新たな緑化推進事業の検討・推進 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進や脱炭素社会の実現等「人と自然が共生するまち」を目指すための新たな緑化推進事業の検討・推進 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進や脱炭素社会の実現等「人と自然が共生するまち」を目指すための新たな緑化推進事業の検討・推進 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進や脱炭素社会の実現等「人と自然が共生するまち」を目指すための新たな緑化推進事業の検討・推進

取組項目	指定管理者制度導入施設等の魅力向上			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・既存事業の更なる事業展開	・既存事業の更なる事業展開	・既存事業の更なる事業展開	・既存事業の更なる事業展開
取組内容	・市の政策や地域の活性化、市民ニーズ等を踏まえた指定管理者制度導入施設、団体が運営する施設の更なる魅力向上を図るための効果的な運営及び更なる事業展開の検討・実施	・市の政策や地域の活性化、市民ニーズ等を踏まえた指定管理者制度導入施設、団体が運営する施設の更なる魅力向上を図るための効果的な運営及び更なる事業展開の検討・実施	・市の政策や地域の活性化、市民ニーズ等を踏まえた指定管理者制度導入施設、団体が運営する施設の更なる魅力向上を図るための効果的な運営及び更なる事業展開の検討・実施	・市の政策や地域の活性化、市民ニーズ等を踏まえた指定管理者制度導入施設、団体が運営する施設の更なる魅力向上を図るための効果的な運営及び更なる事業展開の検討・実施

取組項目	新たなまちづくり事業を推進するために市内の外郭団体等との連携の推進及び統合などを含めた効率的・効果的な事業推進体制の検討			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・効率的・効果的な事業推進体制の検討	・効率的・効果的な事業推進体制の検討	・効率的・効果的な事業推進体制の検討	・効率的・効果的な事業推進体制の決定
取組内容	・市内外郭団体との事務事業の共同実施及び人事交流等の連携方策並びに事務事業の移管や統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の検討、協議、調整	・市内外郭団体との事務事業の共同実施及び人事交流等の連携方策並びに事務事業の移管や統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の検討、協議、調整	・市内外郭団体との事務事業の共同実施及び人事交流等の連携方策並びに事務事業の移管や統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の検討、協議、調整	・市内外郭団体との事務事業の共同実施及び人事交流等の連携方策並びに事務事業の移管や統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の方針決定

取組項目	経営基盤強化のための収益力の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・収益力の強化	・収益力の強化	・収益力の強化	・収益力の強化
取組内容	・直営駐車場の料金見直しの検討 ・新たな直営駐車場の開設に向けた用地の確保に向けた調査・検討 ・花苗センターの販路拡大及び販売品種の拡充 ・新たな収益事業の調査、検討	・直営駐車場の料金見直しの実施 ・新たな直営駐車場の開設に向けた用地の確保検討 ・花苗センターの販路拡大及び販売品種の拡充 ・新たな収益事業の調査、検討	・新たな直営駐車場の開設に向けた用地の確保検討 ・花苗センターの販路拡大及び販売品種の拡充 ・新たな収益事業の調査、検討	・新たな直営駐車場の開設に向けた用地の確保検討 ・花苗センターの販路拡大及び販売品種の拡充 ・新たな収益事業の調査、検討

取組項目	人材の確保・育成の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・職員の能力向上	・職員の能力向上	・職員の能力向上	・職員の能力向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針の策定 ・新たな事業展開を図るための専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進 ・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修や人事交流の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業展開を図るための専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進 ・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修や人事交流の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業展開を図るための専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進 ・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修や人事交流の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業展開を図るための専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進 ・専門性に特化した研修の実施 ・派遣研修や人事交流の検討、実施

(2) 公益財団法人相模原市民文化財団

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市民文化財団													
所在地	相模原市南区相模大野4丁目4番1号													
ホームページ	https://hall-net.or.jp/													
基本財産	100,000 千円	うち市の出資額	100,000 千円	市の出資率	100%									
本市所管課	市民局 文化振興課													
設立目的	文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与すること。													
事業内容	1 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する事業 2 文化情報の収集及び提供に関する事業 3 文化の振興に係る調査及び研究に関する事業 4 文化施設等の管理運営事業 5 その他公益目的を達成するために必要な事業													
団体の基本的な特徴	市民の文化の向上及び振興のため市が全額出資して設立された。													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	9	市職員	1	合計	10	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			15			嘱託職員			19			合計	34
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		825,524	823,474	809,916	886,105	823,788	
経常費用		834,076	841,323	787,456	848,495	866,073	
	公益目的事業費	642,510	758,674	709,694	765,564	737,419	
	収益事業費	183,991	76,455	74,413	79,070	84,190	
	管理費	7,576	6,194	6,069	8,824	6,894	
当期経常増減額		-8,553	-17,849	22,460	37,609	-42,286	
収益合計		825,524	823,474	809,916	886,105	823,788	
費用合計		834,076	843,536	787,456	848,495	866,073	
	人件費	251,793	252,284	247,090	237,748	248,697	
当期一般正味財産増減		-8,573	-20,082	22,440	36,724	-42,306	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	313,040	264,444	296,993	353,733	370,980
		固定資産	459,625	484,006	486,044	478,701	438,671
		資産合計	772,664	748,450	783,038	832,433	809,651
	負債	流動負債	127,592	121,379	129,957	139,644	187,054
		固定負債	71,705	73,784	77,354	80,339	52,451
		負債合計	199,296	195,163	207,311	219,982	239,506
	正味財産	基本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		当期正味財産増加額	-8,573	-20,082	22,440	36,724	-42,306
		正味財産合計	573,368	553,286	575,727	612,451	570,145
負債・正味財産合計		772,664	748,450	783,038	832,433	809,651	
市の援助・市費受入状況	補助金		98,204	75,609	233,586	147,150	92,862
		事業費	89,865	67,209	68,209	65,709	65,709
		管理費	8,339	8,400	8,100	7,700	7,300
		指定管理関連	—	—	157,277	73,741	19,853
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		4,558	8,734	8,386	19,256	21,526
委託料（指定管理料含む）		389,485	442,927	428,622	418,377	407,610	
指標	公益目的事業比率		77.0%	90.2%	90.1%	90.2%	85.1%
	収益事業比率		22.1%	9.1%	9.4%	9.3%	9.7%
	管理費率		0.9%	0.8%	0.7%	1.0%	0.8%
	人件費率		30.5%	30.6%	30.5%	26.8%	30.2%
	市への財政依存度		59.6%	64.0%	82.8%	66.0%	63.4%
	委託料除く		12.4%	10.2%	29.9%	18.8%	13.9%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、より明確にする

引き続き経営効率化に取り組み自立化を進める

更なる事業展開に取り組む

◎ 近隣市等を含め文化芸術関連団体や美術大学等との関係性の強化及び構築を進めるとともに、団体の存在意義や使命、役割や機能を踏まえ、市民が文化芸術に触れるための環境整備を推進しながら、音楽や演劇以外の分野も含め多様な事業展開を図り、市民文化の振興と裾野の拡大を図る。

◎ 自立化に向け、自主財源の確保につながる事業展開を意識し、収入増加及び管理費補助金の削減など一層の経営効率化を図る。

◎ 職員の世代交代を意識した人材育成に取り組むとともに、年齢構成を意識した採用に努める。

エ 具体的取組

取組項目	団体の意義や使命の検証及び役割や機能の再整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	役割や機能の再整理			
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> 団体の存在意義や使命の検証 団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 			
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> 役割や機能、事業の再整理 			

取組項目	地域文化教育事業の充実や音楽・演劇以外の分野も含めた多様な団体との連携及び事業展開への取組 (下記は取組内容の実施に係る団体の経費)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	1,000千円	1,050千円	1,500千円	2,000千円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け事業の充実 文化芸術に関するプラットフォーム構築及び多様な事業展開に関する調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け事業の充実 調査研究を踏まえた多様な事業展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け事業の充実 役割や機能を踏まえた多様な事業展開の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け事業の充実 役割や機能を踏まえた多様な事業展開の実施

取組項目	自立化を目指した管理費補助金の削減 (下記は上段は令和5年度管理費補助金7,000千円からの削減額 下段は管理費補助金交付額) (各年度前年度比約▲4%)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	▲250千円 (6,750千円)	▲250千円 (6,500千円)	▲250千円 (6,250千円)	▲250千円 (6,000千円)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保 経営効率化による経費節減 長期的に安定した経営を継続するための市と団体による調整及び協議 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保 経営効率化による経費節減 長期的に安定した経営を継続するための市と団体による調整及び協議 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保 経営効率化による経費節減 長期的に安定した経営を継続するための市と団体による調整及び協議 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費補助金の削減分を補うための自主財源確保 経営効率化による経費節減 長期的に安定した経営を継続するための市と団体による調整及び協議

取組項目	本部事業における収益確保に向けた取組と協賛金等の自主財源の確保 (下記は上段は自主財源の確保額、下段は自主財源の累計額)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	50千円 (50千円)	50千円 (100千円)	50千円 (150千円)	50千円 (200千円)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本部事業での収益確保の検討 事業実施における企業等からの協賛金確保 	<ul style="list-style-type: none"> 本部事業での収益確保の検討 事業実施における企業等からの協賛金確保 	<ul style="list-style-type: none"> 本部事業での収益確保の検討、実施 事業実施における企業等からの協賛金確保 	<ul style="list-style-type: none"> 本部事業での収益確保の検討、実施 事業実施における企業等からの協賛金確保

取組項目	事業の精査・見直し等による経営効率化 (下記は上段は取組内容の実施による削減額、下段は削減額の累計額)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	200千円 (200千円)	200千円 (400千円)	200千円 (600千円)	200千円 (800千円)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の適正管理 ・節電等による光熱水費削減に向けた取組 ・公演事業の精査による経費見直し ・情報紙製作、折込に係る見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の適正管理 ・節電等による光熱水費削減に向けた取組 ・公演事業の精査による経費見直し ・情報紙製作、折込に係る見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の適正管理 ・節電等による光熱水費削減に向けた取組 ・公演事業の精査による費用削減 ・情報紙製作、折込に係る見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の適正管理 ・施設管理委託費削減 ・節電等による光熱水費削減に向けた取組 ・公演事業の精査による費用削減 ・情報紙製作、折込に係る見直し検討

取組項目	人材育成に関する取組			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の持つ専門知識及び経験を更に高める ・文化芸術の価値を見極める視点の育成 ・労働諸法に適切に対応する ・良好な職場環境の維持 ・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得 ・管理職を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の持つ専門知識及び経験を更に高める ・文化芸術の価値を見極める視点の育成 ・労働諸法に適切に対応する ・良好な職場環境の維持 ・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得 ・管理職を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の持つ専門知識及び経験を更に高める ・文化芸術の価値を見極める視点の育成 ・労働諸法に適切に対応する ・良好な職場環境の維持 ・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得 ・管理職を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の持つ専門知識及び経験を更に高める ・文化芸術の価値を見極める視点の育成 ・労働諸法に適切に対応する ・良好な職場環境の維持 ・公益法人の職員として必要な知識及び資格の習得 ・管理職を担う人材の育成
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換 ・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加 ・労働諸法の改正に適切に対応した就業規則改定 ・「個人目標の管理」継続実施 ・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講 ・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持 ・相模原市内事業者との連携による臨床心理士の相談制度の継続実施 ・年齢構成を意識した職員採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換 ・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加 ・労働諸法の改正に適切に対応した就業規則改定 ・「個人目標の管理」継続実施 ・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講 ・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持 ・相模原市内事業者との連携による臨床心理士の相談制度の継続実施 ・年齢構成を意識した職員採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換 ・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加 ・労働諸法の改正に適切に対応した就業規則改定 ・「個人目標の管理」継続実施 ・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講 ・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持 ・相模原市内事業者との連携による臨床心理士の相談制度の継続実施 ・年齢構成を意識した職員採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市文化振興財団等連絡会や神奈川県公立文化施設協議会に加盟する団体との連携及び情報交換 ・全国公立文化施設協会主催のアートマネジメント研修等、文化に係る専門研修に参加 ・労働諸法の改正に適切に対応した就業規則改定 ・「個人目標の管理」継続実施 ・内部研修の実施、市階層研修等の外部研修の受講 ・顧問社労士の指導及び助言を受けながら適正な労働環境を維持 ・相模原市内事業者との連携による臨床心理士の相談制度の継続実施 ・年齢構成を意識した職員採用

(3) 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

ア 団体概要

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団													
所在地	相模原市中央区松が丘1丁目23番1号													
ホームページ	http://www.sagamihara-shafuku.or.jp													
基本財産	3,000	千円	うち市の出資額	3,000	千円	市の出資率	100.0%							
本市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課													
設立目的	相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。													
事業内容	<p>1 第二種社会福祉事業 (1) 障害福祉サービス事業の経営 (2) 相談支援事業の経営 (3) 移動支援事業の経営</p> <p>2 公益事業 (1) 地域障害者施設支援事業 (2) 障害者就労援助センター事業 (3) 障害者就業・生活支援センター事業 (4) 発達障害支援センター就労支援事業 (5) 基幹相談支援センター等事業 (6) 障害者相談支援キーステーション事業 (7) 手話通訳者等養成事業 (8) 障害者一時ケア事業 (9) 相模原市立けやき体育館の管理・経営 (10) 障害者余暇活動支援事業 (11) 無料職業紹介事業</p>													
団体の基本的な特徴	<p>1 市立障害者支援センター松が丘園の管理運営を行うとともに、本市における障害福祉の向上を目的に市が出資して設立</p> <p>2 新たな福祉ニーズに対応した先駆的な取組を進めるとともに、本市における障害福祉ネットワークの中心的な存在として、障害福祉の向上に取り組んでいる。</p>													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	2	市派遣	0	市退職職員	2	非常勤	4	市職員	0	合計	6	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			37			準・契約職員			34			合計	71
	他法人等の派遣職員			0			市覚書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		733,106	725,370	678,457	678,275	737,640	
経常費用		742,667	705,597	672,920	673,895	735,013	
	社会福祉事業費	427,333	395,574	361,753	361,412	416,710	
	公益事業費	315,334	310,023	311,167	312,483	320,930	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
経常増減差額		-9,560	19,773	5,537	4,379	2,627	
収益合計		737,237	730,105	682,588	682,905	741,804	
費用合計		798,945	709,728	677,051	678,026	739,144	
	人件費	511,620	510,379	476,546	469,379	510,914	
当期活動増減差額		-61,707	20,377	5,537	4,879	2,660	
貸借対照表	資産	流動資産	273,688	172,099	187,736	212,048	209,042
		固定資産	641,786	722,025	767,483	824,363	817,369
		資産合計	915,474	894,124	955,218	1,036,411	1,026,412
	負債	流動負債	158,487	74,022	81,894	104,420	100,356
		固定負債	329,341	372,530	421,450	475,114	467,754
		負債合計	487,828	446,552	503,344	579,534	568,109
	純資産	基本金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		次期繰越活動増減差額	165,526	145,060	151,088	150,745	153,515
		純資産合計	427,645	447,572	451,875	456,876	458,302
負債・純資産合計		915,474	894,124	955,218	1,036,411	1,026,412	
市の援助・市費受入状況	補助金		47,526	43,543	48,696	47,074	47,553
		事業費	4,131	4,131	4,131	4,131	4,131
		管理費	43,395	39,412	38,465	37,723	39,713
		指定管理関連	—	—	6,100	5,220	3,709
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		355,774	343,431	329,976	328,713	325,585	
指標	社会福祉事業比率		57.5%	56.1%	53.8%	53.6%	56.7%
	公益事業費支出比率		43.0%	42.7%	45.9%	46.1%	43.5%
	収益事業費比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費率		69.8%	70.4%	70.2%	69.2%	69.3%
	市への財政依存度		54.7%	53.0%	55.5%	55.0%	50.3%
	委託料除く		6.4%	6.0%	7.1%	6.9%	6.4%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、より明確にする

引き続き経営効率化に取り組む

更なる事業展開に取り組む

◎ 今後も障害福祉ネットワークの中心的存在として、期待される役割を果たしていけるよう、社会情勢や利用者ニーズを捉えた役割や機能の再整理及び既存事業の見直しを行うとともに、福祉従事者の人材育成の拡充や環境の変化やニーズに対応した事業展開に取り組む。

◎ 指定管理者制度導入施設において、団体の持つ専門性と科学的な研究アプローチ等により先進的・先駆的な支援方法等を導入し、効果的な手法については、広く他の社会福祉法人等に情報提供するなど、他と差別化した事業展開を行う。

◎ 障害者スポーツの更なる普及につながるよう、公益財団法人相模原市スポーツ協会と連携する等により、更なる事業展開を検討する。

◎ 環境の変化やニーズに対応した自主事業に取り組むとともに、中長期的な視点を持って管理費（事務費）の削減に取り組む。

エ 具体的取組

取組項目	団体の意義や使命の検証及び役割や機能の再整理 指定管理者制度導入施設における環境の変化やニーズに対応した事業展開			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> 役割等の再整理 既存事業の見直し 新規事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直し 新規事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直し 新規事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直し 新規事業の検討、実施
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> 団体の存在意義や使命の検証 団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 			
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> 役割や機能、事業の再整理 指定管理者制度導入施設における環境の変化やニーズに対応した既存事業の見直し、新規事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設における環境の変化やニーズに対応した既存事業の見直し、新規事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設における環境の変化やニーズに対応した既存事業の見直し、新規事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設における環境の変化やニーズに対応した既存事業の見直し、新規事業の検討、実施

取組項目	福祉従事者の人材育成の拡充と環境の変化やニーズに対応した事業展開			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	福祉従事者等の人材育成に向けた研修及び支援の実施	福祉従事者等の人材育成に向けた研修及び支援の実施	福祉従事者等の人材育成に向けた研修及び支援の実施	福祉従事者等の人材育成に向けた研修及び支援の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉従事者の人材育成に向けた研修の充実 手話通訳者の養成 障害福祉事業所への支援の充実 環境の変化やニーズに対応した事業展開の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉従事者の人材育成に向けた研修の充実 手話通訳者の養成 障害福祉事業所への支援の充実 環境の変化やニーズに対応した事業展開の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉従事者の人材育成に向けた研修の充実 手話通訳者の養成 障害福祉事業所への支援の充実 環境の変化やニーズに対応した事業展開の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉従事者の人材育成に向けた研修の充実 手話通訳者の養成 障害福祉事業所への支援の充実 環境の変化やニーズに対応した事業展開の検討、実施

取組項目	指定管理者制度導入施設における先駆的な事業の展開 (医療的ケアが必要な者の受け入れ体制の確保)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	医療的ケアが必要な者の安定的な受け入れ	医療的ケアが必要な者の安定的な受け入れ	医療的ケアが必要な者の安定的な受け入れ	医療的ケアが必要な者の安定的な受け入れ
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 医療的ケア委員会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 医療的ケア委員会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 医療的ケア委員会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市重度心身障害者ネットワーク等の情報収集 医療的ケア委員会での検討

取組項目	指定管理者制度導入施設における先駆的な事業の展開 (より就労が困難な障害者の就労支援体制の構築)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	障害者の就労者数 60人	障害者の就労者数 60人	障害者の就労者数 60人	障害者の就労者数 60人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 相談拠点の充実 専門スタッフの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 相談拠点の充実 専門スタッフの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 相談拠点の充実 専門スタッフの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 相談拠点の充実 専門スタッフの充実

取組項目	公益財団法人相模原市スポーツ協会との連携等による障害者スポーツの更なる事業展開			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	連携事業の実施	連携事業の実施	連携事業の実施	連携事業の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの更なる事業展開の検討、実施 公益財団法人相模原市スポーツ協会との連携内容の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの更なる事業展開の検討、実施 公益財団法人相模原市スポーツ協会との連携内容の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの更なる事業展開の検討、実施 公益財団法人相模原市スポーツ協会との連携の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの更なる事業展開の検討、実施 公益財団法人相模原市スポーツ協会との連携の検討、実施

取組項目	環境の変化やニーズに対応した法人自主事業の実施			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	環境の変化等に対応した事業の実施	環境の変化等に対応した事業の実施	環境の変化等に対応した事業の実施	環境の変化等に対応した事業の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直し 環境の変化等に対応した事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化等に対応した事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化等に対応した事業の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化等に対応した事業の検討、実施

取組項目	総務管理事務の効率化（委託等による総務管理費の見直し等）管理費（事務費）の削減及び市補助金額の精査			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	管理費（事務費）削減に資する取組の実施、検証	管理費（事務費）削減に資する取組の実施、検証	管理費（事務費）削減に資する取組の実施、検証	管理費（事務費）削減に資する取組の実施、検証
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> 管理費（事務費）の削減を踏まえた市補助金額の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費（事務費）の削減を踏まえた市補助金額の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費（事務費）の削減を踏まえた市補助金額の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費（事務費）の削減を踏まえた市補助金額の精査
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> 総務管理事務の委託化及びICT化の効果検証及び更なる検討、実施 管理費（事務費）の削減効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 総務管理事務の委託化及びICT化の更なる検討、実施 管理費（事務費）の削減効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 総務管理事務の委託化及びICT化の更なる検討、実施 管理費（事務費）の削減効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 総務管理事務の委託化及びICT化の更なる検討、実施 管理費（事務費）の削減効果の検証

(4) 公益財団法人相模原市健康福祉財団

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市健康福祉財団													
所在地	相模原市南区新磯野4丁目1番1号													
ホームページ	https://snvs.ac.jp/													
基本財産	3,000	千円	うち市の出資額	1,490	千円	市の出資率	49.7%							
本市所管課	健康福祉局 保健衛生部 医療政策課													
設立目的	相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> この法人の設立に係る相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 													
団体の基本的な特徴	相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とするため、相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会がそれぞれ出資し設立した。													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	10	市職員	2	合計	10	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			22			嘱託職員			4			合計	26
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		316,758	313,323	319,618	307,567	301,332	
経常費用		281,392	290,388	303,372	296,879	316,558	
	公益目的事業費	279,507	288,315	301,421	294,549	314,634	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
	管理費	1,885	2,073	1,951	2,330	1,924	
当期経常増減額		35,366	22,935	16,246	10,689	-15,225	
収益合計		319,270	319,705	336,435	308,755	310,846	
費用合計		283,910	290,388	303,403	296,879	316,558	
	人件費	179,543	203,398	215,975	205,749	223,355	
当期一般正味財産増減		35,359	29,317	33,032	11,876	-5,712	
当期指定正味財産増減		0	0	0	10,000	0	
貸借対照表	資産	流動資産	48,409	27,012	53,112	51,473	44,062
		固定資産	357,781	386,885	375,134	395,373	391,577
		資産合計	406,190	413,897	428,245	446,845	435,640
	負債	流動負債	44,884	38,552	37,915	37,787	43,403
		固定負債	121,944	106,667	98,620	105,473	94,363
		負債合計	166,828	145,219	136,536	143,260	137,766
	正味財産	基本金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		当期正味財産増加額	35,359	29,317	33,032	11,876	-5,712
		正味財産合計	239,361	268,678	291,710	303,586	297,874
	負債・正味財産合計		406,190	413,897	428,245	446,845	435,640
市の援助・市費受入状況	補助金		125,000	125,000	131,028	122,000	122,000
		事業費	125,000	125,000	131,028	122,000	122,000
		管理費	0	0	0	0	0
		指定管理関連	—	—	—	—	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		0	0	0	0	0	
指標	公益目的事業比率		99.3%	99.3%	99.4%	99.2%	99.4%
	収益事業比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	管理費率		0.6%	0.7%	0.6%	0.8%	0.6%
	人件費率		56.7%	64.9%	67.6%	66.9%	74.1%
	市への財政依存度		39.2%	39.1%	38.9%	39.5%	39.2%
		委託料除く	39.2%	39.1%	38.9%	39.5%	39.2%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、団体の在り方を検討する
引き続き経営効率化に取り組む
更なる事業展開に取り組む
<p>◎ 市内の医療提供体制の更なる充実という財団の設立趣旨と現状を踏まえた上で、市が団体に求めることや、団体の果たすべき役割、機能を明確にし、公益財団法人としての在り方を検討する。</p> <p>◎ 市内の医療供給体制の更なる充実に向け、卒業生の市内就職の促進に努めるとともに、定着支援を行う。また、看護師以外の医療従事者を養成することについての考え方を整理する。</p> <p>◎ 学校運営に知見のある者の役員への登用及び受験生の確保に向け知見のある者の採用など、今後の体制について検討する。</p> <p>◎ 市から借用し、校舎として利用している旧磯野台小学校の今後の修繕について市と議論を進めるとともに、特定資産として保有している校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策について検討する。</p> <p>◎ 人件費増加の要因を分析し、独自の給与体系について検討するとともに、収益の確保、経費節減に取り組み、安定した財団経営を推進する。また、市は団体の決算や財政推計に鑑み、補助金の額について精査する。</p>

エ 具体的取組

取組項目	団体の役割や機能の再整理・公益財団法人としての在り方の検討			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	団体の役割や機能の再整理及び在り方の検討	団体の役割や機能の再整理及び在り方の決定	団体の在り方を踏まえた調整、準備	団体の在り方を踏まえた調整、準備
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・市が団体に求めることの整理 ・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・看護師以外の医療従事者の養成の考え方の整理 ・団体の在り方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・看護師以外の医療従事者の養成の考え方の整理 ・団体の在り方の決定 	/	/
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・役割や機能、事業の再整理 ・看護師以外の医療従事者の養成の考え方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割や機能、事業の再整理 ・看護師以外の医療従事者の養成の考え方の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の在り方を踏まえた調整、準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の在り方を踏まえた調整、準備

取組項目	卒業生市内就職の促進（令和4年度 87.8%）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職を条件とした入学試験区分の実施 ・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化 ・採用動向把握のための懇談会等の開催 ・同窓会の強化と卒業生各人に応じた進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職を条件とした入学試験区分の実施 ・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化 ・採用動向把握のための懇談会等の開催 ・同窓会の強化と卒業生各人に応じた進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職を条件とした入学試験区分の実施 ・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化 ・採用動向把握のための懇談会等の開催 ・同窓会の強化と卒業生各人に応じた進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内就職を条件とした入学試験区分の実施 ・市内医療機関等の採用動向の把握及び採用の働きかけ強化 ・採用動向把握のための懇談会等の開催 ・同窓会の強化と卒業生各人に応じた進路指導

取組項目	受験志願者の確保（令和4年度 2.5倍）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	定員の3倍	定員の3倍	定員の3倍	定員の3倍
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の修学支援新制度対象校の認定継続 ・厚生労働省の教育訓練給付制度における講座指定の継続 ・特色あるオープンキャンパスの開催 ・社会情勢や受験状況に応じた入学試験方法等の見直しの検討 ・高校への出前講座、説明会及び情報交換の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の修学支援新制度対象校の認定継続 ・厚生労働省の教育訓練給付制度における講座指定の継続 ・特色あるオープンキャンパスの開催 ・社会情勢や受験状況に応じた入学試験方法等の見直しの検討 ・高校への出前講座、説明会及び情報交換の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の修学支援新制度対象校の認定継続 ・厚生労働省の教育訓練給付制度における講座指定の継続 ・特色あるオープンキャンパスの開催 ・社会情勢や受験状況に応じた入学試験方法等の見直しの検討 ・高校への出前講座、説明会及び情報交換の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の修学支援新制度対象校の認定継続 ・厚生労働省の教育訓練給付制度における講座指定の継続 ・特色あるオープンキャンパスの開催 ・社会情勢や受験状況に応じた入学試験方法等の見直しの検討 ・高校への出前講座、説明会及び情報交換の充実

取組項目	国家試験合格率の向上（令和4年度 95.9 %）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	100%	100%	100%	100%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験対策の強化に向けた1年次からの対策、チューター制度及びポートフォリオの活用 国家試験出題基準を意識した臨地実習教育の充実 パソコン、スマートフォンアプリを活用した国家試験対策の推進 専門基礎分野を重点とした補習授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験対策の強化に向けた1年次からの対策、チューター制度及びポートフォリオの活用 国家試験出題基準を意識した臨地実習教育の充実 パソコン、スマートフォンアプリを活用した国家試験対策の推進 専門基礎分野を重点とした補習授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験対策の強化に向けた1年次からの対策、チューター制度及びポートフォリオの活用 国家試験出題基準を意識した臨地実習教育の充実 パソコン、スマートフォンアプリを活用した国家試験対策の推進 専門基礎分野を重点とした補習授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験対策の強化に向けた1年次からの対策、チューター制度及びポートフォリオの活用 国家試験出題基準を意識した臨地実習教育の充実 パソコン、スマートフォンアプリを活用した国家試験対策の推進 専門基礎分野を重点とした補習授業の充実

取組項目	潜在看護師の復職支援の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援 	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援 	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援 	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人相模原市病院協会が主体となり実施している復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人相模原市病院協会が主体となり実施している復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人相模原市病院協会が主体となり実施している復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人相模原市病院協会が主体となり実施している復職支援事業への協力 同窓会を活用した復職支援の実施

取組項目	校舎修繕の取組及び校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画及び校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画及び校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画の策定 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画に基づく計画的な修繕の実施
	取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画の検討及び団体との協議、調整 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び団体との協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画の検討及び団体との協議、調整 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び団体との協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画の策定 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び団体との協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画に基づく計画的な修繕の実施
	取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画の策定に係る市との協議、調整 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び市との協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画の策定に係る市との協議、調整 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び市との協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎大規模修繕事業準備資金の活用方策の検討及び市との協議、調整 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎修繕計画に基づく市の計画的な修繕の実施を踏まえた校舎大規模修繕事業準備資金の活用

取組項目	団体独自の給与体系の検討				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目標	団体独自の給与体系の検討	団体独自の給与体系の検討	団体独自の給与体系の検討	団体独自の給与体系の検討
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 人件費増加の要因分析 団体独自の給与体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 団体独自の給与体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 団体独自の給与体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 団体独自の給与体系の検討

取組項目	安定した財団経営の推進			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	単年度収支 ▲12,101千円	単年度収支 ▲2,250千円	単年度収支 4,103千円	単年度収支 3,287千円
取組内容（市）	・団体の財政状況等を踏まえた市補助金額の見直し	・団体の財政状況等を踏まえた市補助金額の見直し	・団体の財政状況等を踏まえた市補助金額の見直し	・団体の財政状況等を踏まえた市補助金額の見直し
取組内容（団体）	・長期契約の締結などによる経費の削減	・長期契約の締結などによる経費の削減	・長期契約の締結などによる経費の削減	・長期契約の締結などによる経費の削減

(5) 株式会社さがみはら産業創造センター

ア 団体概要

団体名	株式会社さがみはら産業創造センター												
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番21号												
ホームページ	https://www.sic-sagamihara.jp/												
基本財産	2,394,500 千円	うち市の出資額	1,135,000 千円	市の出資率	47.4%								
本市所管課	環境経済局 産業支援課												
設立目的	新規創業者及び新分野進出を目指す中小企業の支援												
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究室・研修室・事務室等の賃貸及び管理、運営 2 技術・販売・製造等の提携の斡旋及びコンピュータのソフトウェア開発業務 3 製造業、農業、建設業、電気通信業等の産業技術に関する研究開発業務の受託及び委託 4 産業技術及び科学、経済、社会、経営等に関する調査研究の受託 5 前2号の事業に伴う工業所有権、実用新案等の知的所有権の取得、譲渡、及び使用許諾ならびにその対象製品の販売 6 各種商品及び工業製品の理化学的分析、測定及び製品試作ならびにその受託 7 科学分析機器、事務機器及び什器備品の賃貸及び斡旋 8 科学、技術、産業、財務、経済、社会、文化等に関する国際会議、国内会議の企画、開催及び誘致ならびにその斡旋 9 経営一般に関するコンサルティング 10 技術・産業・経営・経理等に関する研修会・セミナーの企画・開催および誘致ならびにその斡旋 11 投資事業有限責任組合財産の運営および管理 12 企業間の提携・合併・企業の国際取引、国際進出に関するコンサルティング業務ならびに仲介斡旋 13 有料職業紹介 14 前各号に付帯または関連する業務 												
団体の基本的な特徴	中小企業等経営強化法（旧新事業創出促進法）に基づく新事業支援機関として、新規創業、新分野進出を支援するとともに、産学連携を推進し、地域中小企業の活性化を図るために設立した株式会社												
役員数 R5.4.1時点	取締役	常勤	3	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	7	市職員	1	合計	10
	監査役	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	3	市職員	0	合計	4
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員		9				嘱託職員		2		合計	11	
	他法人等の派遣職員		0				市党書職員		0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
売上高		305,450	340,813	380,386	364,077	378,019	
売上原価		136,623	182,855	197,287	167,432	173,813	
売上総利益		168,827	157,958	183,099	196,644	204,207	
販売費及び一般管理費		140,900	154,150	143,940	155,625	167,491	
	人件費	91,936	97,899	92,668	105,477	112,341	
営業利益		27,927	3,808	39,160	41,019	36,716	
営業外収益		2,295	3,148	2,336	2,540	3,083	
営業外費用		0	646	954	858	757	
経常利益		30,221	6,311	40,542	42,702	39,042	
税引前当期純利益		30,657	5,993	40,542	48,945	39,042	
当期純利益		18,931	1,495	26,085	32,345	24,353	
貸借対照表	資産	流動資産	476,031	312,030	423,189	479,677	540,013
		固定資産	2,215,977	2,474,529	2,424,164	2,365,181	2,311,163
		資産合計	2,692,008	2,786,559	2,847,354	2,844,858	2,851,176
	負債	流動負債	141,933	66,086	109,650	91,087	89,834
		固定負債	59,042	230,340	221,485	207,602	193,215
		負債合計	200,976	296,426	331,135	298,689	283,049
	純資産	資本金	2,394,500	2,394,500	2,394,500	2,394,500	2,394,500
		純資産合計	2,491,032	2,490,133	2,516,218	2,546,169	2,568,127
	負債・純資産合計		2,692,008	2,786,559	2,847,354	2,844,858	2,851,176
市の援助・市費受入状況	補助金		98,000	0	0	0	0
		事業費	98,000	0	0	0	0
		管理費	0	0	0	0	0
		指定管理関連	—	—	—	—	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		62,445	72,479	76,359	32,230	36,166
指標	管理費率		46.1%	45.2%	37.8%	42.7%	44.3%
	人件費率		30.1%	28.7%	24.4%	29.0%	29.7%
	市への財政依存度		52.1%	21.1%	20.0%	8.8%	9.5%
		委託料除く	31.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、外郭団体としての位置付けの必要性を検討する

更なる事業展開に取り組む

引き続き経営効率化に取り組む

- ◎ 総合的で強力な地域経済の振興・支援体制の構築に向け、市や他の産業支援機関との業務分担の在り方など、市が団体に求める役割、機能を明確にするとともに、市の産業施策と団体の事業との連動の位置付けを明確にした上で、団体を市の外郭団体として位置付けておく必要性について検討する。
- ◎ 橋本駅周辺の新たなまちづくりの推進を踏まえ、これまで以上に団体の役割を果たしていくことができるよう、市の産業施策と連携し、将来を見据えた新たな分野の創業支援・企業支援に積極的に取り組む。
- ◎ 入居企業の固定化を防ぐための方策を検討するとともに、支援する中小企業が増えるような事業展開を検討する。
- ◎ 収益の確保と経営効率化に取り組み、自立的経営を維持する。

エ 具体的取組

取組項目	団体の役割や機能の再整理・外郭団体としての位置付けの必要性の検討			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の役割、機能の整理 ・位置付けの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の役割、機能の明確化 ・在り方の決定 		
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・市が団体に求めることの整理 ・団体の役割や機能、事業実績の評価 ・市、団体、公益財団法人相模原市産業振興財団、相模原商工会議所が担うべき役割・機能の再検証及び事業の再整理 ・団体の外郭団体としての位置付けの必要性の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や他の産業支援機関との役割・機能分担の明確化 ・団体の外郭団体としての位置付けの必要性の検証を踏まえた出資率及び団体の在り方の決定 		
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・役割や機能、事業の再整理 			

取組項目	<p>創業者育成機能の充実</p> <p>橋本駅周辺の産業振興政策における新事業・新産業創出のハブ機能を担うため、市の施策と連携し、これまでのインキュベーションプログラムで培ったノウハウを活用して地域全体で起業家を創出・育成する体制強化と事業実施を進める。</p> <p>相模原のインキュベーション力の周知を図り、ビジネスアイデアや技術シーズを持つ起業家を呼び込み育成し、国等の委託事業等の活用や支援機関との連携を図り、IPO企業創出などの新たなプログラムに取り組む。</p>				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> Desk10会員数の平均会員登録者50人 創業者創出数5人 	<ul style="list-style-type: none"> Desk10会員数の平均会員登録者50人 創業者創出数5人 	<ul style="list-style-type: none"> Desk10会員数の平均会員登録者50人 創業者創出数5人 	<ul style="list-style-type: none"> Desk10会員数の平均会員登録者50人 創業者創出数5人
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 起業家を創出・育成していくための支援体制の強化及び支援事業の実施 IPO企業創出のための取組など新たな支援プログラムの検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家を創出・育成していくための支援体制の強化及び支援事業の実施 IPO企業創出のための取組など新たな支援プログラムの検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家を創出・育成していくための支援体制の強化及び支援事業の実施 IPO企業創出のための取組など新たな支援プログラムの検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家を創出・育成していくための支援体制の強化及び支援事業の実施 IPO企業創出のための取組など新たな支援プログラムの検討・実施

取組項目	<p>企業集積・連携による新産業の創出</p> <p>100社を超える企業集積の拠点を活かした入居企業間や地域企業との補完・連携、市の産業施策と連携した企業支援、他地域の産業支援機関との相互連携による機能強化等に取り組む。</p> <p>新たな入居企業を迎え入れ、インキュベーション活動を通じ成長した企業の地域移転を促進させるために、保有する運営ノウハウを活かして、行政、大学又は民間企業等の新たなポストインキュベータを協業で取り組む。</p> <p>また、計画的な修繕と設備更新を行い、既存施設の操業環境を充実させ、高い入居率と企業支援機能を維持し、引き続き安定した収益を確保する。</p>				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数300件 有償支援企業数50社 平均入居率90%以上の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数300件 有償支援企業数50社 平均入居率90%以上の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数300件 有償支援企業数50社 平均入居率90%以上の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数300件 有償支援企業数50社 平均入居率90%以上の維持
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新たなビジネス創出の取組 計画的な施設修繕及び設備更新 関係機関との連携による地域へ卒業企業を輩出する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなビジネス創出の取組 計画的な施設修繕及び設備更新 関係機関との連携による地域へ卒業企業を輩出する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなビジネス創出の取組 計画的な施設修繕及び設備更新 関係機関との連携による地域へ卒業企業を輩出する仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなビジネス創出の取組 計画的な施設修繕及び設備更新 関係機関との連携による地域へ卒業企業を輩出する仕組みづくり

(6) 公益財団法人相模原市スポーツ協会

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市スポーツ協会													
所在地	相模原市中央区富士見6丁目6番23号けやき会館4F													
ホームページ	https://sagamihara-sport.or.jp/													
基本財産	112,020 千円	うち市の出資額	49,000 千円	市の出資率	43.7%									
本市所管課	市民局 スポーツ推進課													
設立目的	市民の体育・スポーツを振興し、もって市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進 2 スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰 3 スポーツを通じた交流の促進 4 スポーツに関する情報の収集及び提供 5 スポーツ活動の機会・場の提供 6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和29年相模原市誕生と同時に高座郡体育協会から分離独立し、前身である相模原市体育連絡協議会（加盟9種目団体）として発足 2 その後、平成元年に財団法人として設立。現在は公益財団法人に移行し、35種目団体、4.3万人が加盟する社会体育団体として市民のスポーツ活動を推進している。 													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	15	市職員	0	合計	16	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			8			嘱託職員			7			合計	15
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		252,127	245,295	218,846	247,087	283,641	
経常費用		248,122	252,089	208,827	248,988	283,783	
	公益目的事業費	228,661	232,930	193,484	236,332	271,339	
	収益事業費	3,739	3,400	2,694	3,039	3,593	
	管理費	15,722	15,759	12,648	9,616	8,851	
当期経常増減額		4,005	-6,794	10,020	-1,900	-142	
収益合計		252,127	245,295	218,846	247,087	283,641	
費用合計		248,122	252,089	208,827	248,988	283,783	
	人件費	126,303	129,315	129,740	125,638	117,436	
当期一般正味財産増減		3,080	-6,814	9,127	-1,900	-161	
当期指定正味財産増減		78	159	0	-56	0	
貸借対照表	資産	流動資産	101,590	101,915	111,659	107,795	110,951
		固定資産	262,809	266,794	272,080	277,898	281,388
		資産合計	364,400	368,709	383,738	385,694	392,339
	負債	流動負債	50,467	57,420	60,278	60,595	63,770
		固定負債	59,476	63,488	66,531	70,127	73,757
		負債合計	109,943	120,907	126,809	130,722	137,527
	正味財産	基本金	112,020	112,020	112,020	112,020	111,020
		当期正味財産増加額	3,159	-6,655	9,127	-1,957	-161
		正味財産合計	254,456	247,802	256,929	254,972	254,811
	負債・正味財産合計		364,400	368,709	383,738	385,694	392,339
市の援助・市費受入状況	補助金		72,622	65,760	81,005	71,806	59,472
		事業費	9,647	8,485	4,712	5,874	8,530
		管理費	62,975	57,275	53,764	54,028	49,667
		指定管理関連	—	—	22,529	11,904	1,276
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		110,634	107,580	89,603	90,487	108,970
指標	公益目的事業比率		92.2%	92.4%	92.7%	94.9%	95.6%
	収益事業比率		1.5%	1.3%	1.3%	1.2%	1.3%
	管理費率		6.2%	6.4%	5.8%	3.9%	3.1%
	人件費率		50.1%	52.7%	59.3%	50.8%	41.4%
	市への財政依存度		72.7%	70.7%	78.0%	65.7%	59.4%
		委託料除く	28.8%	26.8%	37.0%	29.1%	21.0%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、より明確にする

業務の再編等を進め、他の外郭団体との連携の推進及び統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制を検討する

更なる事業展開に取り組む

◎ 市が進める「スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現」に向け、スポーツの魅力や素晴らしさに触れられる機会を創出するため、各種スポーツ大会の実施やスポーツ教室の開催などのソフト事業とスポーツ環境の充実などを一体的に推進する。また、団体の専門性や機動力等の強化を図る観点から、他の外郭団体と連携した事業の実施や人事交流等の連携を進めるとともに、効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた統合の可能性について、多角的な視点から検討する。

◎ 多様な主体と連携し、スポーツを活かした地域のにぎわいづくりを推進するため、公益社団法人相模原市観光協会などとの連携によるスポーツツーリズムの展開や、社会福祉法人相模原市社会福祉事業団などとのパラスポーツに関する事業展開について検討する。

◎ 中学の運動部活動の地域移行について中学校等と指導者（種目協会等）とのコーディネート機能を発揮できるよう、市の動向を踏まえ環境整備に努める。

エ 具体的取組

取組項目	役割や機能の再整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・役割や機能の再整理			
取組内容（市）	・スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現に向け、団体が担うべき役割や機能の再整理			
取組内容（団体）	・スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現に向けた役割や機能の再整理			

取組項目	スポーツの普及啓発、競技力の向上及び健康・体力づくりの推進を目的とした事業を実施し、競技スポーツ・生涯スポーツ人口の拡大を図る。 (令和4年度 58.9%)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	スポーツを定期的に行う市民の割合目標値 62%	同 目標値 63%	同 目標値 64%	同 目標値 65%
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の創出 競技力向上に向けた加盟団体とトップアスリートへの支援 インターネットによる情報発信など、経営計画に基づいた事業の実施、検証 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の創出 競技力向上に向けた加盟団体とトップアスリートへの支援 インターネットによる情報発信など、経営計画に基づいた事業の実施、検証 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の創出 競技力向上に向けた加盟団体とトップアスリートへの支援 インターネットによる情報発信など、経営計画に基づいた事業の実施、検証 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の創出 競技力向上に向けた加盟団体とトップアスリートへの支援 インターネットによる情報発信など、経営計画に基づいた事業の実施、検証

取組項目	多様な主体との連携による事業の推進 (地域のにぎわいづくりやスポーツツーリズムの事業、パラスポーツに関する事業の展開など)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	多様な主体との連携による事業の推進	多様な主体との連携による事業の推進	多様な主体との連携による事業の推進	多様な主体との連携による事業の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ホームタウンチーム等との連携による地域のにぎわいづくり事業の検討 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団等と連携したパラスポーツの推進に向けた事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ホームタウンチーム等との連携による地域のにぎわいづくり事業の展開 公益社団法人相模原市観光協会等と連携したスポーツツーリズムの事業に向けた調査・研究 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団等と連携したパラスポーツの推進に向けた事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 個人、高校・大学、企業・団体、ホームタウンチーム等との連携による地域のにぎわいづくり事業の検討 公益社団法人相模原市観光協会等と連携したスポーツツーリズムの事業に向けた効果的な事業の検討 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団等と連携したパラスポーツの推進に向けた事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 個人、高校・大学、企業・団体、ホームタウンチーム等との連携による地域のにぎわいづくり事業の展開 公益社団法人相模原市観光協会等と連携したスポーツツーリズムの事業に向けた効果的な事業の展開 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団等と連携したパラスポーツの推進に向けた事業の展開

取組項目	中学の運動部活動の地域移行に向けた取組			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・中学の運動部活動の地域移行に向けた取組	・中学の運動部活動の地域移行に向けた取組	・中学の運動部活動の地域移行に向けた取組	・中学の運動部活動の地域移行に向けた取組
取組内容	・部活動の地域移行に関わる審議会への参画 ・加盟団体等とのヒアリングの実施	・部活動の地域移行に関わる審議会への参画 ・加盟団体等とのヒアリングの実施 ・指導者の育成・指導の検討	・地域のスポーツ団体等や学校と連携した取組の実施 ・指導者の育成・指導	・地域のスポーツ団体等や学校と連携した取組の実施 ・指導者の育成・指導

取組項目	他の外郭団体と連携した事業の実施や人事交流等の連携の推進及び効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた統合の可能性についての検討			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	効率的・効果的な事業推進体制の検討	効率的・効果的な事業推進体制の検討	効率的・効果的な事業推進体制の検討	効率的・効果的な事業推進体制の決定
取組内容	・他の外郭団体と連携した事業や人事交流等の連携方策の検討	・他の外郭団体と連携した事業や人事交流等の連携方策の協議、調整 ・公益財団法人相模原市まち・みどり公社との統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の検討	・他の外郭団体と連携した事業の実施や人事交流等の連携の推進 ・公益財団法人相模原市まち・みどり公社との統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の検討	・他の外郭団体と連携した事業の実施や人事交流等の連携の推進 ・公益財団法人相模原市まち・みどり公社との統合を含めた効率的・効果的な事業推進体制の方針決定

取組項目	安定した経営基盤の構築			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・安定した経営基盤の構築	・安定した経営基盤の構築	・安定した経営基盤の構築	・安定した経営基盤の構築
取組内容	・経営的視点からの事業評価の実施など効率的・効果的な事業推進 ・賛助会費、協賛金、広告手数料等の収入や指定管理者制度導入施設での集客力向上等による自主財源の確保 ・会計や給与システムの導入・再構築などのICT化の取組による業務の省力化や事務の効率化	・経営的視点からの事業評価の実施など効率的・効果的な事業推進 ・賛助会費、協賛金、広告手数料等の収入や指定管理者制度導入施設での集客力向上等による自主財源の確保 ・会計や給与システムの導入・再構築などのICT化の取組による業務の省力化や事務の効率化	・経営的視点からの事業評価の実施など効率的・効果的な事業推進 ・賛助会費、協賛金、広告手数料等の収入や指定管理者制度導入施設での集客力向上等による自主財源の確保 ・会計や給与システムの導入・再構築などのICT化の取組による業務の省力化や事務の効率化	・経営的視点からの事業評価の実施など効率的・効果的な事業推進 ・賛助会費、協賛金、広告手数料等の収入や指定管理者制度導入施設での集客力向上等による自主財源の確保 ・会計や給与システムの導入・再構築などのICT化の取組による業務の省力化や事務の効率化

取組項目	組織の活性化と人材育成の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	職員資質の向上	職員資質の向上	職員資質の向上	職員資質の向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会の見直しの検討 ・目標管理制度を活用した人材育成と組織の活性化 ・専門性と機動力を生かした新たな事業展開に向けた研修派遣や人事交流の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会の見直しの検討、協議 ・目標管理制度を活用した人材育成と組織の活性化 ・専門性と機動力を生かした新たな事業展開に向けた研修派遣や人事交流の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会の見直しの実施 ・目標管理制度を活用した人材育成と組織の活性化 ・専門性と機動力を生かした新たな事業展開に向けた研修派遣や人事交流の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理制度を活用した人材育成と組織の活性化 ・専門性と機動力を生かした新たな事業展開に向けた研修派遣や人事交流の検討、実施

(7) 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター													
所在地	相模原市緑区西橋本5丁目4番20号													
ホームページ	https://www.aiisaimetsu.or.jp/ https://sunvell-sagamihara.jp/													
基本財産	200,000 千円	うち市の出資額	80,000 千円	市の出資率	40.0%									
本市所管課	環境経済局 産業・雇用対策課													
設立目的	相模原市内の企業に勤務する勤労者と事業主及び相模原市内に居住し市外の企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤労者等の生活の安定に資する事業 2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業 3 勤労者等の自己啓発に資する事業 4 勤労者等の財産形成に資する事業 5 勤労者等の余暇活動に資する事業 6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業 7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業 8 その他センターの目的を達成するために必要な事業 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業勤労者の福祉の向上のため組織されていた任意団体の「中小企業共済会」が発展し、平成2年に法人格を取得したものである。 2 中小企業の振興と発展並びに地域社会の活性化に寄与するため、市と中小企業共済会の出資により設立された財団法人である。 3 市の労働行政の重要な役割を果たすべき法人として、財政的援助を得ている。 4 平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。 													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	10	市職員	1	合計	11	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員		6				嘱託職員		11				合計	17
	他法人等の派遣職員		0				市党書職員		0					

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		260,383	305,402	280,673	282,564	283,292	
経常費用		285,250	315,877	313,010	291,498	320,927	
	公益目的事業費	198,034	231,438	215,399	207,048	214,651	
	収益事業費	67,688	65,311	77,711	66,814	87,897	
	管理費	19,528	19,128	20,119	17,937	18,379	
当期経常増減額		-24,867	-10,475	-32,337	-8,935	-37,635	
収益合計		260,383	305,402	280,673	282,564	283,292	
費用合計		285,250	315,877	313,010	291,498	320,927	
	人件費	77,287	78,847	79,166	76,593	79,451	
当期一般正味財産増減		-24,867	-10,495	-30,286	-8,955	-37,655	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	56,537	38,845	48,039	53,891	53,664
		固定資産	567,665	573,804	538,134	521,417	485,022
		資産合計	624,202	612,648	586,173	575,308	538,687
	負債	流動負債	32,077	31,019	34,830	32,919	33,953
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	32,077	31,019	34,830	32,919	33,953
	正味財産	基本金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		当期正味財産増加額	-24,867	-10,495	-30,286	-10,865	-37,655
		正味財産合計	592,125	581,630	551,343	542,389	504,733
	負債・正味財産合計		624,202	612,648	586,173	575,308	58,687
市の援助・市費受入状況	補助金		36,224	36,224	51,578	45,798	37,139
		事業費	24,407	36,224	36,224	32,700	32,700
		管理費	11,817	0	24	0	0
		指定管理関連	—	—	15,330	13,098	4,439
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		29,788	60,298	61,249	57,614	57,277	
指標	公益目的事業比率		69.4%	73.3%	68.8%	71.0%	66.9%
	収益事業比率		23.7%	20.7%	24.8%	22.9%	27.4%
	管理費率		7.5%	6.3%	7.2%	6.3%	6.5%
	人件費率		29.7%	25.8%	28.2%	27.1%	28.0%
	市への財政依存度		25.4%	31.6%	40.2%	36.6%	33.3%
		委託料除く	13.9%	11.9%	18.4%	16.2%	13.1%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命の検証を行い役割や機能を明確にした上で、団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制を構築する
引き続き経営効率化に取り組む
既存事業の見直しに取り組む
<p>◎ 勤労者福祉の更なる充実や総合的で強力な地域経済の振興・支援体制の構築に向け、市が明確にする団体及び市と他の産業支援機関の果たすべき使命や役割、機能を踏まえ、団体が他の産業支援機関との共同事業の実施などの連携を図りながら、市とともに必要に応じて他の産業支援機関との事務事業の移管や統合などを含めた検討を行い、団体の使命や役割、機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制を構築する。</p> <p>◎ あじさいメイツ・プラン2028に基づき今後も安定した財政運営を続けられるよう、収支相償に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>◎ 変化する会員ニーズや労働、雇用環境に対応した魅力のある事業実施や既存のサービス内容の見直しに取り組むとともに、PR活動を行うことで会員拡大に努め、会費収入や福利厚生事業収入の増加につなげる。</p>

エ 具体的取組

取組項目	団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・新たな連携方策の検討、実施	・効率的・効果的な事業推進体制の検討	・効率的・効果的な事業推進体制の検討、調整	・効率的・効果的な事業推進体制の方針決定
取組内容（市）	・市や他の産業支援機関との新たな連携方策の検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市が団体に求めることの整理 ・団体が担うべき役割や機能の再検証及び事業の評価、再整理 ・市や他の産業支援機関との役割・機能分担の検討、決定 ・団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の検討、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の方針確定
取組内容（団体）	・市や他の産業支援機関との新たな連携方策の検討、実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市や他の産業支援機関との新たな連携方策の検討、実施 ・団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や他の産業支援機関との新たな連携方策の検討、実施 ・団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の検討、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や他の産業支援機関との新たな連携の実施 ・団体の使命や役割・機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制の方針決定

取組項目	収支相償に向けた取組及び安定した財政運営			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	安定的な財政運営	安定的な財政運営	安定的な財政運営	安定的な財政運営
取組内容	・あじさいメイツ・プラン2028に基づく収支相償に向けた取組の実施	・あじさいメイツ・プラン2028に基づく収支相償に向けた取組の実施	・あじさいメイツ・プラン2028に基づく収支相償に向けた取組の実施	・あじさいメイツ・プラン2028に基づく収支相償に向けた取組の実施

取組項目	魅力ある事業の提供と周知による会員拡大の推進 (令和4年度末会員数19,881人)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	会員数20,000人	会員数20,000人	会員数20,000人	会員数20,000人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさいメイツ・プラン2028に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・効果的な会員勧誘活動の推進 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施、検証、見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさいメイツ・プラン2028に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・効果的な会員勧誘活動の推進 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施、検証、見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさいメイツ・プラン2028に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・効果的な会員勧誘活動の推進 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施、検証、見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさいメイツ・プラン2028に基づき年度毎の加入促進計画を策定 ・効果的な会員勧誘活動の推進 ・会員ニーズや変化する労働、雇用環境に対応した事業の実施、検証、見直し検討

取組項目	人材育成の強化、計画的な職員採用、雇用環境の見直し			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実	安定的で持続可能な組織運営体制の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配置転換や世代交代を加味した計画的な人材育成や職員採用 ・職員のスキルアップや経営感覚の養成等に繋がる研修等の充実 ・職員評価制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置転換や世代交代を加味した計画的な人材育成や職員採用 ・職員のスキルアップや経営感覚の養成等に繋がる研修等の充実 ・職員評価制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置転換や世代交代を加味した計画的な人材育成や職員採用 ・職員のスキルアップや経営感覚の養成等に繋がる研修等の充実 ・職員評価制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置転換や世代交代を加味した計画的な人材育成や職員採用 ・職員のスキルアップや経営感覚の養成等に繋がる研修等の充実 ・職員評価制度の実施

(8) 公益財団法人相模原市産業振興財団

ア 団体概要

団体名	公益財団法人相模原市産業振興財団													
所在地	相模原市中央区中央3丁目12番3号													
ホームページ	https://www.ssz.or.jp/													
基本財産	200,000 千円	うち市の出資額	80,000 千円	市の出資率	40.0%									
本市所管課	環境経済局 産業支援課													
設立目的	相模原市及び周辺地域における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業の経営の安定と発展に向けた事業 2 産業人材の確保・育成事業 3 国際化の促進や情報の収集発信に関する事業 4 創業及び新事業創出の支援に関する事業 5 地域経済の振興に関する事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 当初、産業界からの要望を受けて建設された産業会館の管理運営を行うとともに、各種産業経済情報の収集・提供等を行うことを目的に、産業界（商工会議所）と市の出捐のもと設置された。 2 政令指定都市に移行した相模原市の経済施策を担う産業支援機関としての役割を果たせるよう、財団法人相模原市産業振興財団経営計画（第三次）にて、企業の抱える専門的な課題にも対応できるよう、組織の機能強化を図ることが定められた。 3 平成24年4月に公益財団法人へ移行した。 4 平成26年4月より、相模原市立産業会館の指定管理を受託している。 													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	6	市職員	1	合計	7	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			3			嘱託職員			7			合計	10
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		207,994	203,613	174,137	179,219	181,926	
経常費用		208,852	201,600	164,835	171,489	183,930	
	公益目的事業費	168,907	166,234	135,934	141,606	152,106	
	収益事業費	15,470	10,395	8,216	8,795	10,922	
	管理費	25,304	25,633	20,818	21,198	20,902	
当期経常増減額		-858	2,013	9,302	7,729	-2,004	
収益合計		207,994	203,613	176,104	179,219	181,926	
費用合計		208,852	201,600	164,835	171,489	183,930	
	人件費	69,844	70,369	72,189	76,710	76,309	
当期一般正味財産増減		-8,573	-20,082	22,440	36,724	-42,306	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	31,869	32,536	55,287	53,485	57,081
		固定資産	230,627	230,535	230,651	231,141	232,195
		資産合計	262,496	263,071	285,938	284,626	289,276
	負債	流動負債	23,313	21,439	32,576	23,050	29,185
		固定負債	917	1,373	1,855	2,360	2,899
		負債合計	24,231	22,813	34,431	25,410	32,084
	正味財産	基本金	200,719	200,719	200,719	200,719	200,719
		当期正味財産増加額	-8,573	-20,082	22,440	36,724	-42,306
		正味財産合計	238,265	240,258	251,507	259,216	257,192
	負債・正味財産合計		262,496	263,071	285,938	284,626	289,276
市の援助・市費受入状況	補助金		75,580	73,680	71,206	73,156	70,874
		事業費	50,702	48,393	40,133	44,367	45,721
		管理費	24,878	25,287	20,730	21,089	20,852
		指定管理関連	—	—	10,343	7,700	4,300
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		105,603	106,977	88,328	86,660	87,100
指標	公益目的事業比率		80.9%	82.5%	82.5%	82.6%	82.7%
	収益事業比率		7.4%	5.2%	5.0%	5.1%	5.9%
	管理費率		12.2%	12.6%	12.0%	11.8%	11.5%
	人件費率		33.6%	34.6%	41.5%	42.8%	41.9%
	市への財政依存度		87.1%	88.7%	90.6%	89.2%	86.8%
		委託料除く	36.3%	36.2%	40.4%	40.8%	39.0%

ウ 改革の方向性

総合的で強力な地域経済の振興・支援体制の構築に向け、市において、団体の意義や使命を検証した上で、市と団体、他の産業支援機関の役割や機能を明確化するとともに、市と団体において、必要に応じて他の産業支援機関との統合や事務事業の移管などを含めた検討を行い、団体の使命を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制を構築する。

市の産業施策と連携し、社会情勢や将来を見据えた、的確な市内中小企業の支援に取り組む。

引き続き経営効率化に取り組む

市と団体において、既存事業の見直しに取り組む

◎ 市において、団体に求める役割、機能を明確にした上で、必要な業務の再編等を進める。団体においては、他の産業支援機関との共同事業等の実施などの連携の強化を図りながら、必要に応じて市とともに他の産業支援機関との統合や事務事業の移管などを含めた検討を行い、団体の役割や機能を果たすために最も適した効率的・効果的な事業推進体制を構築する。

◎ 市内中小ものづくり企業への個別訪問による経営課題の発掘と解決に向けた相談業務を継続するとともに、今後とも新規訪問による支援先企業の拡大に取り組む。また、個別訪問等による支援対象業種の拡大について市とともに検討する。

◎ 国際化の進展を踏まえ、市内企業の海外展開を強化する支援事業を市とともに検討する。

◎ 管理部門の業務効率化に取り組む。

工 具体的取組

取組項目	地域経済の振興に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の意義、使命の検証、役割、機能の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の意義、使命の検証、役割、機能の明確化 ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の決定
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・市が団体に求めることの整理 ・団体の役割や機能、事業実績の評価 ・市、団体、株式会社さがみはら産業創造センター、相模原商工会議所が担うべき役割・機能の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市、団体、株式会社さがみはら産業創造センター、相模原商工会議所が担うべき役割・機能の明確化 ・他の産業支援機関との統合や事務事業の移管などを含めた団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の産業支援機関との統合や事務事業の移管などを含めた団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の方針確定 ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の準備支援
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・他の産業支援機関との連携の強化 ・市が行う市、団体、株式会社さがみはら産業創造センター、相模原商工会議所が担うべき役割・機能検討への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の産業支援機関との連携の強化 ・市が明確化した市、団体、株式会社さがみはら産業創造センター、相模原商工会議所が担うべき役割・機能をもとに、他の産業支援機関との統合や事務事業の移管などを含めた団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた調整 ・団体が担うべき役割・機能を踏まえた業務の再編、効果的な事業展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の産業支援機関との統合や事務事業の移管などを含めた団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の構築に向けた調整 ・市が明確化した団体が担うべき役割・機能を踏まえた業務の再編、効果的な事業展開に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の決定 ・団体に最も適した効率的・効果的な事業推進体制の準備 ・業務の再編、効果的な事業展開の決定

取組項目	新規訪問による支援先企業の拡大及び支援対象業種の拡大の検討			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・企業の相談・訪問件数 520件（内新規40社）	・企業の相談・訪問件数 520件（内新規40社）	次期中期経営計画において定める	次期中期経営計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小ものづくり企業への個別訪問による経営課題の発掘と解決に向けた相談業務を継続 ・登録事業所に対する個別経営課題解決のための継続的な支援 ・支援先拡大のための新規訪問 ・支援対象業種の拡大の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小ものづくり企業への個別訪問による経営課題の発掘と解決に向けた相談業務を継続 ・登録事業所に対する個別経営課題解決のための継続的な支援 ・支援先拡大のための新規訪問 ・支援対象業種の拡大の検討 	次期中期経営計画において定める	次期中期経営計画において定める

取組項目	市内中小企業のニーズに応じた海外展開支援の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズ等の情報把握 ・支援強化施策の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズ等の情報把握 ・支援強化施策の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズ等の情報把握 ・支援強化施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズ等の情報把握 ・支援強化施策の実施
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業のニーズ等の収集 ・海外展開支援の強化に向けた事業の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業のニーズ等の収集 ・海外展開支援の強化に向けた事業の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業のニーズ等の収集 ・海外展開支援の強化に向けた事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業のニーズ等の収集 ・海外展開支援の強化に向けた事業の実施
取組内容（団体）	<ul style="list-style-type: none"> ・市とともに市内中小企業のニーズ等の収集 ・市が行う海外展開支援の強化に向けた事業検討への参画、市が実施する事業の円滑な遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市とともに市内中小企業のニーズ等の収集 ・市が行う海外展開支援の強化に向けた事業検討への参画、市が実施する事業の円滑な遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市とともに市内中小企業のニーズ等の収集 ・市が実施する事業の円滑な遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市とともに市内中小企業のニーズ等の収集 ・市が実施する事業の円滑な遂行

取組項目	管理業務の効率化及び管理費割合の低減（令和4年度 11.5%）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	管理費率11.2%	管理費率10.9%	管理費率10.6%	管理費率10.3%
取組内容	・管理部門の業務効率化手法の検討と実施	・管理部門の業務効率化手法の検討と実施	・管理部門の業務効率化手法の検討と実施	・管理部門の業務効率化手法の検討と実施

取組項目	新たな収益の確保			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・国補助金や寄附金等の確保、活用	・国補助金や寄附金等の確保、活用	・国補助金や寄附金等の確保、活用	・国補助金や寄附金等の確保、活用
取組内容	・市と財団において活用が見込まれる国の補助金等の情報を積極的に収集し獲得を目指すとともに、団体においては寄附金を募るなど、自主財源を確保する。	・市と財団において活用が見込まれる国の補助金等の情報を積極的に収集し獲得を目指すとともに、団体においては寄附金を募るなど、自主財源を確保する。	・市と財団において活用が見込まれる国の補助金等の情報を積極的に収集し獲得を目指すとともに、団体においては寄附金を募るなど、自主財源を確保する。	・市と財団において活用が見込まれる国の補助金等の情報を積極的に収集し獲得を目指すとともに、団体においては寄附金を募るなど、自主財源を確保する。

取組項目	人材の育成・確保の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・職員の能力向上	・職員の能力向上	・職員の能力向上	・職員の能力向上
取組内容	・職員評価制度等の検討、実施 ・市内企業の支援等に係る専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進	・職員評価制度等の検討、実施 ・市内企業の支援等に係る専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進	・職員評価制度等の検討、実施 ・市内企業の支援等に係る専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進	・職員評価制度等の検討、実施 ・市内企業の支援等に係る専門性のある人材等の計画的な採用及び継続雇用の推進

(9) 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

ア 団体概要

団体名	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会													
所在地	相模原市中央区富士見6丁目1番20号													
ホームページ	https://www.sagamiharashishakyo.or.jp/													
基本財産	11,000 千円	うち市の出資額	0 千円	市の出資率	0.0%									
本市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課													
設立目的	相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 4 1から3のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 5 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 6 共同募金事業への協力 7 ボランティア活動及び市民福祉活動の振興を目的とする事業の企画及び実施 8 日常生活自立支援事業 9 成年後見事業 10 ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業 11 福祉車両等運行事業 12 視覚障害者情報センターの運営 13 ファミリー・サポート・センター事業 14 生活資金一時貸付事業 15 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 16 認定生活困窮者就労訓練事業 17 高齢者生活支援体制整備事業 18 その他この法人の目的達成のため必要な事業 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動目的：社会福祉法に基づく地域福祉の推進 2 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対する福祉への理解の促進、地区社会福祉協議会やボランティア等による住民福祉活動への支援 ・市民と協働した各種住民参加推進事業の実施 ・課題を抱える世帯・個人への相談・支援 ・市からの補助、受託事業の実施 3 組織体系：市内の社会福祉事業者やボランティアを行う住民が参画している。 													
役員数 R5.4.1時点	理 事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	14	市職員	2	合 計	15	
	監 事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合 計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			50			嘱託職員			7			合 計	57
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		1,138,221	1,099,664	1,137,810	1,006,524	986,560	
経常費用		1,148,895	1,140,953	1,166,244	974,288	1,014,227	
	社会福祉事業費	990,759	976,602	1,016,573	826,284	855,208	
	公益事業費	156,504	162,912	148,346	146,740	157,578	
	収益事業費	1,632	1,439	1,325	1,264	1,440	
経常増減差額		-10,674	-41,290	-28,434	32,236	-27,667	
収益合計		1,170,468	1,141,755	1,138,149	1,030,185	987,138	
費用合計		1,150,365	1,167,401	1,166,583	974,288	1,015,952	
	人件費	716,771	733,737	755,355	699,895	743,152	
当期活動増減差額		17,753	-26,906	-30,512	52,595	-31,250	
貸借対照表	資産	流動資産	261,203	271,526	290,099	267,256	244,743
		固定資産	1,812,558	1,767,036	1,750,511	1,699,425	1,606,182
		資産合計	2,073,761	2,038,563	2,040,610	1,966,680	1,850,925
	負債	流動負債	745,541	691,289	655,288	579,341	499,520
		固定負債	174,019	171,580	196,352	156,225	159,425
		負債合計	919,561	862,869	851,640	735,566	658,945
	純資産	基本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		次期繰越活動増減差額	-14,953	-9,786	-32,894	22,211	25,094
		純資産合計	1,154,200	1,175,693	1,188,970	1,231,114	1,191,980
負債・純資産合計		2,073,761	2,038,563	2,040,610	1,966,680	1,850,925	
市の援助・市費受入状況	補助金		549,448	588,971	560,274	559,937	548,594
		事業費	187,309	221,246	188,965	183,736	182,828
		管理費	362,139	367,726	365,060	365,185	363,667
		指定管理関連	—	—	6,250	7,068	2,100
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
	委託料（指定管理料含む）		355,146	364,546	344,669	281,566	285,210
指標	社会福祉事業比率		86.2%	85.6%	87.2%	84.8%	84.3%
	公益事業費支出比率		13.6%	14.3%	12.7%	15.1%	15.5%
	収益事業費比率		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
	人件費率		63.0%	66.7%	66.4%	69.5%	75.3%
	市への財政依存度		77.3%	83.5%	79.5%	81.7%	84.5%
	委託料除く		46.9%	51.6%	49.2%	54.4%	55.6%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割や機能を再整理し、より明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
更なる事業展開に取り組む
<p>◎ 事業の精査・見直しを進めながら、市内22地区に配置したコミュニティソーシャルワーカーの活動を通じて発掘された福祉課題を地域で解決できるよう支援体制を強化するとともに、需要の高い福祉課題については市と連携を図りながら、事業の受託など新たな事業展開に対応できるよう体制を整える。</p> <p>◎ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正等により、包括的な支援体制の整備が求められており、地域福祉を推進する団体として、また市の福祉施策を推進するパートナーとして、社会状況の変化に応じた新たな事業展開を図る。</p> <p>◎ 当期活動増減差額の赤字が続いていることから、収支均衡に向けて自主財源の確保や業務効率化等、具体的で実効性のある取組を進める。</p> <p>◎ 賛助会費収入について、集金方法の見直しを図り、今後も賛助会費を確保するための取組を検討する。</p> <p>◎ 会長職については福祉分野に精通した人材を広く求め、社会福祉法人等の経営ノウハウを含めた適切な知見を有する人材の登用を積極的に検討する。</p>

エ 具体的取組

取組項目	団体の役割や機能の再整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・団体の役割や機能の再整理			
取組内容(市)	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理			
取組内容(団体)	・役割や機能、事業の再整理			

取組項目	市民による福祉活動促進に係る事業等の強化を図る。小圏域については、22地区ごとの個別支援及び地域支援の専任担当者コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による支援体制を強化し、地域にある福祉課題の解決に向け、小地域支えあい活動と福祉事業者とのネットワーク化を進めるとともに、小地域支えあい活動の促進を図る。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが活躍できる参加の場づくり 多様な人材の把握 地域の情報流通 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが活躍できる参加の場づくり 多様な人材の把握 地域の情報流通 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが活躍できる参加の場づくり 人材共有の仕組みづくり コーディネート力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが活躍できる参加の場づくり 人材共有の仕組みづくり コーディネート力の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「孤立・孤独の予防、解消」に向けた、ふれあい・いきいきサロンなど小地域支えあい活動の促進 地区社協と福祉事業者との連携・協働による取組の実施、実践事例に関する情報収集と共有 地域に潜在する福祉課題や今日的な福祉課題の解決に向けた新たな取組の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「孤立・孤独の予防、解消」に向けた、ふれあい・いきいきサロンなど小地域支えあい活動の促進 地区社協と福祉事業者との連携・協働による取組の実施、実践事例に関する情報収集と共有 地域に潜在する福祉課題や今日的な福祉課題の解決に向けた新たな取組の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「孤立・孤独の予防、解消」に向けた、ふれあい・いきいきサロンなど小地域支えあい活動の促進 地区社協と福祉事業者との連携・協働による取組の実施、実践事例に関する情報収集と共有 地域に潜在する福祉課題や今日的な福祉課題の解決に向けた新たな取組の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「孤立・孤独の予防、解消」に向けた、ふれあい・いきいきサロンなど小地域支えあい活動の促進 地区社協と福祉事業者との連携・協働による取組の実施、実践事例に関する情報収集と共有 地域に潜在する福祉課題や今日的な福祉課題の解決に向けた新たな取組の検討・実施

取組項目	市民による福祉活動促進に係る事業等の強化を図る。中圏域、大圏域については、市民福祉活動団体が把握する福祉課題や団体が抱える運営課題の解決に向け、ボランティアセンターによる支援体制を強化し、課題に応じた連携・協働の場づくりを進める。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様な社会資源とのネットワークづくり 福祉課題の把握と共有 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な社会資源とのネットワークづくり 福祉課題の把握と共有 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークによる福祉課題の解決に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークによる福祉課題の解決に向けた取組の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援や子どもの居場所づくり等に取り組む市民福祉活動団体や企業等による運営課題・福祉課題をキーワードとしたプラットフォームや課題解決に向けた企業・法人等との連携の場づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援や子どもの居場所づくり等に取り組む市民福祉活動団体や企業等による運営課題・福祉課題をキーワードとしたプラットフォームや課題解決に向けた企業・法人等との連携の場づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援や子どもの居場所づくり等に取り組む市民福祉活動団体や企業等が抱える運営課題・福祉課題の解決に向けた新たな取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者支援や子どもの居場所づくり等に取り組む市民福祉活動団体や企業等が抱える運営課題・福祉課題の解決に向けた新たな取組の推進

取組項目	自主財源確保及び市民の福祉活動への参加を目的とした寄附促進事業の強化を図るとともに、職員人件費及び事務所維持等の経費である管理運営費の収支均衡に向け事務事業経費の見直しを図る。一般市民にとって寄附しやすい環境を整備し、また企業・法人にとっては、企業の本業を生かした寄附活動の促進を図る。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金収入700万円 ・運営費の赤字縮減▲100万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金収入800万円 ・運営費の赤字縮減▲100万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金収入900万円 ・運営費の赤字縮減▲100万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金収入1,000万円 ・運営費の赤字縮減▲100万円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等による「寄附付き商品」等本業を生かした寄附の促進 ・企業・法人による実践事例の収集・発信 ・キャッシュレス募金等の仕組みによる寄附活動の実施 ・遺贈寄附促進に向けた取組（土業等関係団体との連携促進、遺贈寄附促進に向けた終活セミナー等市民啓発事業の実施、パンフレットの作成・配布）の実施 ・寄附継続に向けたサンクスレターの定期的な発行及び本会ホームページや広報紙等を活用した企業・法人のPRの実施 ・事務事業の見直し ・独自給与体系の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等による「寄附付き商品」等本業を生かした寄附の促進 ・企業・法人による実践事例の収集・発信 ・キャッシュレス募金等の仕組みによる寄附活動の実施 ・遺贈寄附促進に向けた取組（土業等関係団体との連携促進、遺贈寄附促進に向けた終活セミナー等市民啓発事業の実施、パンフレットの作成・配布）の実施 ・寄附継続に向けたサンクスレターの定期的な発行及び本会ホームページや広報紙等を活用した企業・法人のPRの実施 ・事務事業の見直し ・独自給与体系の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等による「寄附付き商品」等本業を生かした寄附の促進 ・企業・法人による実践事例の収集・発信 ・キャッシュレス募金等の仕組みによる寄附活動の実施 ・遺贈寄附促進に向けた取組（土業等関係団体との連携促進、遺贈寄附促進に向けた終活セミナー等市民啓発事業の実施、パンフレットの作成・配布）の実施 ・寄附継続に向けたサンクスレターの定期的な発行及び本会ホームページや広報紙等を活用した企業・法人のPRの実施 ・事務事業の見直し ・独自給与体系の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等による「寄附付き商品」等本業を生かした寄附の促進 ・企業・法人による実践事例の収集・発信 ・キャッシュレス募金等の仕組みによる寄附活動の実施 ・遺贈寄附促進に向けた取組（土業等関係団体との連携促進、遺贈寄附促進に向けた終活セミナー等市民啓発事業の実施、パンフレットの作成・配布）の実施 ・寄附継続に向けたサンクスレターの定期的な発行及び本会ホームページや広報紙等を活用した企業・法人のPRの実施 ・事務事業の見直し ・独自給与体系の導入検討

取組項目	賛助会費の集金方法の見直し			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・集金方法の課題把握に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・集金方法の課題把握に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な集金方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな集金方法の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会費の集金方法の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会費の集金方法の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会費の集金方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな方法による賛助会費の集金

取組項目	市補助金額の精査			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・市補助金額の精査	・市補助金額の精査	・市補助金額の精査	・市補助金額の精査
取組内容(市)	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金額の見直し ・人件費補助の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金額の見直し ・人件費補助の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金額の見直し ・人件費補助の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金額の見直し ・人件費補助の見直し

(10) 公益社団法人相模原市シルバー人材センター

ア 団体概要

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター													
所在地	相模原市中央区富士見4丁目3番1号													
ホームページ	https://webc.sic.ne.jp/sagamisc/index													
基本財産	0	千円	うち市の出資額	0	千円	市の出資率	0.0%							
本市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課													
設立目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、これらの就業を確保し、及び組織的に提供する。 2 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行う。 3 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う。 4 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行う。 5 前4項に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行う。 6 その他目的を達成するために必要な事業を行う。 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の任意団体(会員制)であった「相模原市生きがい事業団」が発展し、法人格を取得したものである。 2 高齢者自らが就業を通じて、生きがいや健康保持等を増進するための公益社団法人 3 相模原市は、高齢者のための「生きがい対策事業」の重要な柱として、本法人の育成支援に力を注ぎ、当事者参加型の福祉行政を推進するため、密接に連携し協力している。 													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	2	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	18	市職員	0	合計	20	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			6			嘱託職員			12			合計	18
	他法人等の派遣職員			0			市覚書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		1,255,349	1,242,677	1,097,514	1,109,799	1,112,730	
経常費用		1,254,873	1,240,078	1,094,954	1,104,197	1,110,550	
	公益目的事業費	1,241,694	1,226,448	1,080,407	1,089,861	1,094,773	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
	管理費	13,179	13,630	14,547	14,336	15,777	
当期経常増減額		476	2,598	2,560	5,602	2,180	
収益合計		1,255,349	1,242,677	1,097,514	1,109,799	1,112,730	
費用合計		1,254,873	1,240,078	1,094,954	1,104,197	1,110,550	
	人件費	113,907	117,853	125,478	121,217	124,516	
当期一般正味財産増減		476	2,598	2,560	5,602	2,180	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	117,025	108,388	120,653	122,156	101,649
		固定資産	83,502	81,247	99,571	94,743	102,494
		資産合計	200,527	189,635	220,224	216,899	204,143
	負債	流動負債	92,309	82,475	86,293	82,191	72,488
		固定負債	32,799	29,142	53,354	48,529	43,296
		負債合計	125,108	111,617	139,647	130,719	115,784
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	476	2,598	2,560	5,602	2,180
		正味財産合計	75,419	78,018	80,577	86,179	88,359
	負債・正味財産合計		200,527	189,635	220,224	216,899	204,143
市の援助・市費受入状況	補助金		64,340	67,575	65,799	60,013	62,856
		事業費	58,890	62,048	60,269	54,496	57,326
		管理費	5,450	5,527	5,519	5,517	5,530
		指定管理関連	—	—	12	0	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		198,903	200,191	166,916	155,889	160,362	
指標	公益目的事業比率		98.9%	98.9%	98.7%	98.7%	98.6%
	収益事業比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	管理費率		1.0%	1.1%	1.3%	1.3%	1.4%
	人件費率		9.1%	9.5%	11.4%	10.9%	11.2%
	市への財政依存度		21.0%	21.5%	21.2%	19.5%	20.1%
		委託料除く	5.1%	5.4%	6.0%	5.4%	5.6%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割や機能を再整理し、より明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
既存事業の見直しに取り組む
<p>◎ 社会経済情勢の変化により会員数が減少し、会員の平均年齢は上昇していることから、高齢者が生きがいを持って働くことができるよう、新たな就業の場の獲得や、就業実会員数の増加に向けた取組を推進する。</p> <p>◎ 団体の正規職員について、中途退職者が多い傾向にあることから、職員の定着に向けた取組を進める。</p> <p>◎ 少ない人員でも円滑に運営ができるよう人材育成に力を入れるとともに、事務費率の改定等による自主財源確保に取り組み、経営の安定化を図る。</p> <p>◎ 市が団体に行っている貸付けについて、利息の徴収について検討するとともに、引き続き貸付額の縮減を図る。</p>

エ 具体的取組

取組項目	団体の役割や機能の再整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	役割や機能の再整理			
取組内容（市）	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理			
取組内容（団体）	・役割や機能、事業の再整理			

取組項目	会員数の拡大（令和4年度末会員数3,048人）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	3,080人	3,100人	次期事業実施3か年計画において定める	次期事業実施3か年計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施3か年計画に基づく取組の実施 ・メディア等を活用したセンターの認知度の向上 ・各ブロックの特性に応じた会員拡大活動 ・女性会員の増強 ・会員のモチベーションを高めるためのポイント制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施3か年計画に基づく取組の実施 ・メディア等を活用したセンターの認知度の向上 ・各ブロックの特性に応じた会員拡大活動 ・女性会員の増強 ・会員のモチベーションを高めるためのポイント制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じ、積極的なPR活動を行う。 ・理事、地区長、班長が一体となって取り組み、イベントへの参加や各地区において年間を通じ、事業普及啓発活動を実施する ・一人の会員が、一人の会員を紹介することを促進する。 ・会員の募集やセンターの事業紹介、会員の就業の様子などを、ホームページや市の広報紙、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。 ・入会希望者をはじめ、多くの方の目に触れるよう、公共施設等に入会案内を配架する。 			

取組項目	受託事業の拡大 (令和4年度契約金額10.1億円、稼働(就業)率81.7%)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	契約金額11億円 稼働(就業)率87.5%	契約金額11.1億円 稼働(就業)率88%	次期事業実施3か年計画において定める	次期事業実施3か年計画において定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロックの特性に応じた事業拡大活動 薪販売事業等の独自事業の展開 神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した派遣事業の拡大 ホームページやインスタグラムによる分かりやすく速やかな情報発信を通じ、広く市民へのセンター活動のアピールと新規会員及び受託事業の増加に努める 会員の知識、経験等を生かした新規事業の検討 就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロックの特性に応じた事業拡大活動 薪販売事業等の独自事業の展開 神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した派遣事業の拡大 ホームページやインスタグラムによる分かりやすく速やかな情報発信を通じ、広く市民へのセンター活動のアピールと新規会員及び受託事業の増加に努める 会員の知識、経験等を生かした新規事業の検討 就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 次期事業実施3か年計画に基づき実施 	<ul style="list-style-type: none"> 次期事業実施3か年計画に基づき実施
随時	<ul style="list-style-type: none"> 他市センターが実施している事業の情報収集と調査・検討・実施 各地区で行われるイベントや祭典、各種行事に参加してのPR 日常生活のちょっとした困りごとへのお手伝いを行う相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)及びシニアサポート活動(訪問型)の推進 新たな受託事業拡大の取組について随時検討 			

取組項目	事務費率の改定 ※事務費…会員への配分金とは別に、諸経費等としてセンターが発注者より徴収するもので、令和5年度の事務費率は受注額の10パーセント			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	12%	12%	社会情勢を考慮し定める	社会情勢を考慮し定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 自主的・主体的な運営を推進するため改定 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的・主体的な運営を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 次期事業実施3か年計画に基づく取組の実施

取組項目	職員の定着・人材育成			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加	神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好で魅力ある職場づくりや就労環境の充実 ・神奈川県シルバー人材センター連合会等主催研修への参加

取組項目	市からの貸付額の縮減（令和4年度2，200万円）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	貸付金額 2，000万円	貸付金額 2，000万円	貸付金額 1，900万円	貸付金額 1，800万円
取組内容（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付額の縮減に向けた取組 ・市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付額の縮減に向けた取組 ・市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付額の縮減に向けた取組 ・市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付額の縮減に向けた取組 ・市場の貸付金利や預金金利等を勘案した利息の徴収の実施

(11) 公益社団法人相模原市防災協会

ア 団体概要

団体名	公益社団法人相模原市防災協会													
所在地	相模原市中央区中央2丁目2番15号													
ホームページ	http://www.sdpa.or.jp													
基本財産	0	千円	うち市の出資額	0	千円	市の出資率	0.0%							
本市所管課	消防局 消防部 予防課													
設立目的	火災、地震等による災害から相模原市民の生活を守るため、市民及び事業所関係者の防災意識、防災知識及び行動力の向上並びに防災体制の強化促進に資する事業を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進し、もって社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災に関する意識及び知識の普及啓発 2 防災に関する指導育成及び防災体制の強化 													
団体の基本的な特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 前身である任意団体の相模原市防災協議会を発展的に解散し、社団法人相模原市防災協会として設立した。 2 神奈川県知事からの認定を得て、平成24年4月1日に公益社団法人へ移行した。 3 防火・防災に密接に関係する業界団体で組織されている民間指導型の法人で、約1,000事業所の会員で構成されている。 													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	10	市職員	1	合計	11	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			3			嘱託職員			7			合計	10
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		63,032	57,986	67,326	69,305	67,583	
経常費用		65,735	64,558	56,385	59,450	61,200	
	公益目的事業費	50,304	49,276	28,911	30,695	38,992	
	収益事業費	458	412	12,169	14,370	7,188	
	管理費	14,972	14,870	15,305	14,384	15,021	
当期経常増減額		-2,703	-6,572	10,940	9,855	6,384	
収益合計		63,032	57,986	67,326	69,305	67,583	
費用合計		65,735	64,558	56,385	59,450	61,474	
	人件費	50,493	49,082	44,789	44,582	43,281	
当期一般正味財産増減		-2,703	-6,572	10,940	9,855	5,845	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	13,035	6,727	18,019	27,333	32,912
		固定資産	801	596	391	306	306
		資産合計	13,836	7,323	18,410	27,639	33,218
	負債	流動負債	4,148	4,207	4,354	3,728	3,462
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	4,148	4,207	4,354	3,728	3,462
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	-2,703	-6,572	10,940	9,229	5,845
		正味財産合計	9,688	3,116	14,056	23,911	29,756
	負債・正味財産合計		13,836	7,323	18,410	27,639	33,218
市の援助・市費受入状況	補助金		14,674	14,674	14,674	14,674	14,674
		事業費	3,354	3,354	3,354	3,354	3,354
		管理費	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320
		指定管理関連	—	—	—	—	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		18,868	16,890	23,895	28,483	33,218	
指標	公益目的事業比率		76.5%	76.3%	51.3%	51.6%	63.7%
	収益事業比率		0.7%	0.6%	21.6%	24.2%	11.7%
	管理費率		23.8%	25.6%	22.7%	20.8%	22.2%
	人件費率		80.1%	84.6%	66.5%	64.3%	64.0%
	市への財政依存度		53.2%	54.4%	57.3%	62.3%	70.9%
		委託料除く	23.3%	25.3%	21.8%	21.2%	21.7%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての意義や使命を検証した上で、役割や機能を再整理し、団体の在り方を検討する
引き続き経営効率化に取り組む
更なる事業展開に取り組む
<p>◎ 団体事務局の規模や財政規模が小さく、社会経済情勢の変化に伴う経営への影響を大きく受ける環境にあることから、効率的・効果的な組織運営体制について検討する。</p> <p>◎ 団体の意義や使命を踏まえ、市消防局との役割や機能を再検証し、その結果に応じた必要な見直しや再整理を行う。</p> <p>◎ 市消防局、危機管理局等と連携強化を図り、市民等を対象とする防災訓練の更なる推進や防災研修の充実、会員事業所の加入促進に取り組むとともに、対人業務に偏らない新たな事業展開を検討し、災害や火災による被害を最小限に抑えることができるよう団体の特性を生かした防災知識の普及啓発を行う。</p> <p>◎ 団体の管理費率（経常収益に占める管理費の割合）が、他の外郭団体と比較して高いことから、その要因を分析し、管理費の削減に向けて取り組む。</p> <p>◎ 事務及び人員体制の効率化や会費の見直し等による自主財源の確保に取り組む。</p>

エ 具体的取組

取組項目	団体の役割や機能の再整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・組織運営体制の検討	・組織運営体制の検討	・組織運営体制の検討	・組織運営体制の方針決定
取組内容（市）	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の検討	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の検討	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の検討	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の方針確定
取組内容（団体）	・役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の検討	・役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の検討	・役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の検討	・役割や機能、事業の再整理 ・効率的・効果的な組織運営体制の在り方の方針決定

取組項目	事業内容の精査及び研修会事業等の拡大を図り、自主事業を充実させるとともに、市消防局等との連携を強化し、団体の特性を生かした事業展開を行う。 (令和4年度新入社員研修参加者59名、自衛消防隊員研修参加者13名)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修参加者数前年比10名増 ・自衛消防隊員研修参加者数前年比5名増 ・社会福祉施設等防火実務研修会参加者数前年比5名増 ・会員のニーズに応じた事業の充実 ・市消防局等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修参加者数前年比10名増 ・自衛消防隊員研修参加者数前年比5名増 ・社会福祉施設等防火実務研修会参加者数前年比5名増 ・会員のニーズに応じた事業の充実 ・市消防局等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修参加者数前年比10名増 ・自衛消防隊員研修参加者数前年比5名増 ・社会福祉施設等防火実務研修会参加者数前年比5名増 ・会員のニーズに応じた事業の充実 ・市消防局等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修参加者数前年比10名増 ・自衛消防隊員研修参加者数前年比5名増 ・社会福祉施設等防火実務研修会参加者数前年比5名増 ・会員のニーズに応じた事業の充実 ・市消防局等との連携強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修、自衛消防隊員研修を年3回実施 ・会員事業所救命講習会を年6回実施 ・近年の災害対策を踏まえた事業実施 ・会員のニーズに対応した企業講習の実施 ・対人業務に偏らない新たな事業展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修、自衛消防隊員研修を年3回実施 ・会員事業所救命講習会を年6回実施 ・近年の災害対策を踏まえた事業実施 ・会員のニーズに対応した企業講習の実施 ・対人業務に偏らない新たな事業展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修、自衛消防隊員研修を年3回実施 ・会員事業所救命講習会を年6回実施 ・近年の災害対策を踏まえた事業実施 ・会員のニーズに対応した企業講習の実施 ・対人業務に偏らない新たな事業展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修、自衛消防隊員研修を年3回実施 ・会員事業所救命講習会を年6回実施 ・近年の災害対策を踏まえた事業実施 ・会員のニーズに対応した企業講習の実施 ・対人業務に偏らない新たな事業展開の検討

取組項目	事業収入の増加を図るとともに、DXの推進による事務の効率化、効果的な人員活用等による人件費及び事務経費の削減を行い、管理費率の逡減を図る。(令和4年度22.2%)			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	管理費率22.1% (令和4年度比▲0.1%)	管理費率22.0% (前年度比▲0.1%)	管理費率21.9% (前年度比▲0.1%)	管理費率21.8% (前年度比▲0.1%)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務比率の要因分析 ・DXの推進等事務の効率化の検討 ・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の増加 ・DXの推進等事務の効率化の検討 ・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の増加 ・DXの推進等事務の効率化の検討 ・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の増加 ・DXの推進等事務の効率化の検討 ・嘱託職員と常勤臨時職員の効率的な配置等の見直し ・経営効率化による経費節減

取組項目	自主財源の確保に向け、市内企業等の法人会員の増加を図るとともに、防火・防災の啓発と併せ、団体のPR活動をあらゆる機会をとらえて実施し、新規会員加入促進を図るなど、会費収入や自主事業収入を増加させるための取組を実施する。（令和4年度末会員数918事業所）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> 会費収入前年度比20千円増 事業収入前年度比20千円増 加入事業所数前年度比4増 	<ul style="list-style-type: none"> 会員収入前年度比20千円増 事業収入前年度比20千円増 加入事業所数前年度比4増 	<ul style="list-style-type: none"> 会費収入前年度比20千円増 事業収入前年度比30千円増 加入事業所数前年度比4増 	<ul style="list-style-type: none"> 会費収入前年度比20千円増 事業収入前年度比30千円増 加入事業所数前年度比4増
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やイベント、SNSを利用した加入促進 普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やイベント、SNSを利用した加入促進 普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の安定運営 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やイベント、SNSを利用した加入促進 普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の安定運営 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やイベント、SNSを利用した加入促進 普及啓発物品・防災用品・消防グッズ販売の安定運営

取組項目	市補助金額の精査			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	市補助金額の見直し	市補助金額の見直し	市補助金額の見直し	市補助金額の見直し
取組内容（市）	事業収入の増加、事務経費等の削減を踏まえた市補助金額の見直し	事業収入の増加、事務経費等の削減を踏まえた市補助金額の見直し	事業収入の増加、事務経費等の削減を踏まえた市補助金額の見直し	事業収入の増加、事務経費等の削減を踏まえた市補助金額の見直し

取組項目	職員の確保			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	人材の計画的な採用	人材の計画的な採用	人材の計画的な採用	人材の計画的な採用
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定年延長を踏まえた職員の計画的な採用 継続雇用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 定年延長を踏まえた職員の計画的な採用 継続雇用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 定年延長を踏まえた職員の計画的な採用 継続雇用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 定年延長を踏まえた職員の計画的な採用 継続雇用の推進

(12) 公益社団法人相模原市観光協会

ア 団体概要

団体名	公益社団法人相模原市観光協会													
所在地	相模原市緑区橋本6丁目4番15号Flos橋本3階													
ホームページ	https://www.e-sagamihara.com/													
基本財産	0	千円	うち市の出資額	0	千円	市の出資率	0.0%							
本市所管課	市長公室 観光・シティプロモーション課													
設立目的	相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光に関する調査及び企画並びに情報の収集及び提供 2 観光客の誘致及び滞在支援 3 観光資源の開発及び整備 4 観光物産品及び酒類の紹介・販売 5 観光施設の管理運営 6 観光に関する人材の指導育成 7 地方公共団体及びその他公共の団体から委託される観光関連業務の受託 8 旅行業法に基づく旅行業 9 広告宣伝事業 10 観光関連事業者及び諸機関との連携 11 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 													
団体の基本的な特徴	市民団体や各種関係団体等との協働を軸に、観光施策の実施主体として牽引的役割を担うとの位置づけの基、都市としてのブランディングが必要な本市において、シティプロモーションの一翼を担う組織として設立された法人													
役員数 R5.4.1時点	理事	常勤	1	市派遣	0	市退職職員	1	非常勤	22	市職員	0	合計	23	
	監事	常勤	0	市派遣	0	市退職職員	0	非常勤	2	市職員	0	合計	2	
職員数 R5.4.1時点	法人採用正規職員			6			嘱託職員			0			合計	6
	他法人等の派遣職員			0			市党書職員			0				

イ 過去5年間の決算の推移

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		140,812	150,616	155,348	211,875	199,018	
経常費用		139,745	150,068	147,033	208,384	198,194	
	公益目的事業費	—	—	—	149,388	153,963	
	収益事業費	—	—	—	41,892	25,420	
	管理費	27,668	28,585	27,415	17,103	18,811	
当期経常増減額		1,067	548	8,315	3,492	824	
収益合計		140,812	150,616	155,348	211,875	199,018	
費用合計		139,745	150,068	147,033	208,384	198,194	
	人件費	54,076	56,238	55,828	60,995	61,120	
当期一般正味財産増減		947	428	8,195	3,472	804	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	35,304	35,861	49,113	54,913	57,487
		固定資産	7,905	7,036	6,261	6,484	5,461
		資産合計	43,208	42,896	55,374	61,397	62,948
	負債	流動負債	17,993	17,253	21,536	24,087	24,834
		固定負債	0	0	0	0	0
		負債合計	17,993	17,253	21,536	24,087	24,834
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	947	428	8,195	3,472	804
		正味財産合計	25,215	25,643	33,838	37,310	38,114
	負債・正味財産合計		43,208	42,896	55,374	61,397	62,948
市の援助・市費受入状況	補助金		64,495	62,729	62,729	61,729	72,769
		事業費	26,000	24,234	35,314	42,908	50,429
		管理費	38,495	38,495	27,415	18,821	22,340
		指定管理関連	—	—	—	—	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	42,000	6,000
委託料（指定管理料含む）		25,740	25,232	24,842	25,271	14,676	
指標	公益目的事業比率		—	—	—	71.7%	77.7%
	収益事業比率		—	—	—	20.1%	12.8%
	管理費率		19.6%	19.0%	17.6%	8.1%	9.5%
	人件費率		38.4%	37.3%	35.9%	28.8%	30.7%
	市への財政依存度		64.1%	58.4%	56.4%	60.9%	47.0%
		委託料除く	45.8%	41.6%	40.4%	49.0%	39.6%

ウ 改革の方向性

外郭団体としての役割や機能を再整理し、より明確にする
引き続き経営効率化に取り組む
更なる事業展開に取り組む
<p>◎ 団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方を再検証し、その結果に応じた必要な見直しや再整理を行う。</p> <p>◎ 引き続き市内各地区の観光協会や観光関連事業者等と連携し一体となって観光振興に取り組み、市内のみならず市外からの観光客数の増加を図るとともに、近隣市町村の関係団体と連携した広域的な事業展開の更なる充実に向けた取組を検討する。</p> <p>◎ アンテナショップ（sagamix）の運営については、市の観光等の効果的な情報発信という役割を踏まえながら、赤字となっている収支の改善に向け、商品展開の拡充やオンラインショップの展開、市外への単発的な出店等外商事業の推進を図るとともに、団体として経営効率化に取り組む。</p> <p>◎ 産業機関との連携も図りながら、新たな名産品を生み出すための事業を展開するほか、公益財団法人相模原市スポーツ協会や市ホームタウンチーム等と連携したスポーツツーリズムをはじめとした各種ツーリズムを推進するための事業展開を図る。</p> <p>◎ 市が団体に管理運営を委託している市営キャンプ場について、河川空間のオープン化制度の活用等も含め、管理運営の在り方等を整理する。</p>

エ 具体的取組

取組項目	団体の役割や機能の再整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・登録DMO（又は候補DMO）を中心とした地域づくりの体制構築	・登録DMO（又は候補DMO）を中心とした地域づくりの体制構築	・登録DMOを中心とした地域づくりの方針決定	・登録DMOを中心とした地域づくり体制による事業実施
取組内容（市）	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方の再検証	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方の再検証	・団体が担うべき役割や機能、事業の再整理 ・団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方の方針決定	・決定した役割・機能、在り方に基づく取組の実施
取組内容（団体）	・役割や機能、事業の再整理 ・団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方の再検証	・役割や機能、事業の再整理 ・団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方の再検証	・役割や機能、事業の再整理 ・団体と市内各地区の観光協会の役割・機能、在り方の方針決定	・決定した役割・機能、在り方に基づく取組の実施

取組項目	観光関連団体・事業者、近隣市町村等との連携強化による観光振興施策の展開（令和4年市入込観光客数6,318千人）			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> 新規観光資源・コンテンツ数 2件 市入込観光客数 8,600千人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規観光資源・コンテンツ数 2件 市入込観光客数 9,700千人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規観光資源・コンテンツ数 2件 市入込観光客数 10,800千人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規観光資源・コンテンツ数 2件 市入込観光客数 12,000千人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 観光マイスターを始めとする地域の語り部や匠などとなる人材の発掘及び観光関係者等による活用機会の創出 観光資源・コンテンツの発掘、磨き上げ、効果的な魅力発信 近隣市町村との広域連携の継続・充実及び新たな連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 観光マイスターを始めとする地域の語り部や匠などとなる人材の発掘及び観光関係者等による活用機会の創出 観光資源・コンテンツの発掘、磨き上げ、効果的な魅力発信 近隣市町村との広域連携の継続・充実及び新たな連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 観光マイスターを始めとする地域の語り部や匠などとなる人材の発掘及び観光関係者等による活用機会の創出 観光資源・コンテンツの発掘、磨き上げ、効果的な魅力発信 近隣市町村との広域連携の継続・充実及び新たな連携の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区観光協会、観光関連事業者との連携強化 観光マイスターを始めとする地域の語り部や匠などとなる人材の発掘及び観光関係者等による活用機会の創出 観光資源・コンテンツの発掘、磨き上げ、効果的な魅力発信 近隣市町村との広域連携の継続・充実及び新たな連携の実施

取組項目	アンテナショップ（sagamix）の効率的な経営			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	<ul style="list-style-type: none"> アンテナショップの役割を再定義し、外商等新たな事業展開を検討 1件 粗利益 23,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づく新たな事業展開の実施 1件 粗利益 24,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 外商等新たな事業展開の検討 1件 粗利益 24,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果に基づく新たな事業展開の実施 1件 粗利益 25,000千円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 売上分析を行うとともに、商品展開の拡充やオンラインショップの展開、市外への単発的な出店等外商事業の推進により、市内製品のPR促進し、収支を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 売上分析を行うとともに、商品展開の拡充やオンラインショップの展開、市外への単発的な出店等外商事業の推進により、市内製品のPR促進し、収支を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 売上分析を行うとともに、商品展開の拡充やオンラインショップの展開、市外への単発的な出店等外商事業の推進により、市内製品のPR促進し、収支を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 売上分析を行うとともに、商品展開の拡充やオンラインショップの展開、市外への単発的な出店等外商事業の推進により、市内製品のPR促進し、収支を改善する。

取組項目	新たな事業展開			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・多様な事業者・団体と連携した事業の検討	・多様な事業者・団体と連携した事業の検討 ・新規事業の実施1件	・多様な事業者・団体と連携した事業の検討 ・新規事業の実施1件	・多様な事業者・団体と連携した事業の検討 ・新規事業の実施1件
取組内容	・新たな魅力ある地域特産品の開発、販売促進 ・公益財団法人相模原市スポーツ協会や市ホームタウンチーム等と連携したスポーツツーリズム等の推進に向けた調査・研究	・新たな魅力ある地域特産品の開発、販売促進 ・公益財団法人相模原市スポーツ協会や市ホームタウンチーム等と連携したスポーツツーリズム等の推進に向けた効果的な事業の検討	・新たな魅力ある地域特産品の開発、販売促進 ・公益財団法人相模原市スポーツ協会や市ホームタウンチーム等と連携したスポーツツーリズム等の推進に向けた効果的な事業の展開	・新たな魅力ある地域特産品の開発、販売促進 ・公益財団法人相模原市スポーツ協会や市ホームタウンチーム等と連携したスポーツツーリズム等の推進に向けた効果的な事業の展開

取組項目	市営キャンプ場の管理運営の在り方等の整理			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・運営方法や周辺施設との効果的な連携を踏まえた方向性の整理	・管理運営の在り方について、方針を決定する	・事業者の選定や施設の位置付け等の、在り方に応じた必要な手続き	・方針を踏まえた管理運営の実施
取組内容（市）	・河川のオープン化制度の活用等も含めた管理運営の在り方等の検討	・河川のオープン化制度の活用等も含めた管理運営の在り方等の方針決定	・方針を踏まえた管理運営に向けた準備	・方針を踏まえた管理運営の実施

取組項目	人材育成の強化			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	・マーケティング人材の内製化（育成）に向けた方針・手法の決定	・データ分析に基づいたマーケティング責任者の配置（育成）1名	・マーケティングを活用した事業提案（改善策を含む）1件	・マーケティングを活用した事業提案（改善策を含む）1件
取組内容	・マーケティングやマネタイズ視点も含めた地域マネジメントを担える人材育成のための公益社団法人日本観光振興協会による教育研修等の継続的な受講	・マーケティングやマネタイズ視点も含めた地域マネジメントを担える人材育成のための公益社団法人日本観光振興協会による教育研修等の継続的な受講	・マーケティングやマネタイズ視点も含めた地域マネジメントを担える人材育成のための公益社団法人日本観光振興協会による教育研修等の継続的な受講	・マーケティングやマネタイズ視点も含めた地域マネジメントを担える人材育成のための公益社団法人日本観光振興協会による教育研修等の継続的な受講

○地方自治法（以下「法」という。）第221条（予算の執行に関する長の調査権等）

第3項 普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払を保証し、又は損失補償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの など

参考

○法第243条の3（財政状況の公表等）

第2項 法第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

○地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第152条（普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲）

第1項 法第221条3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人

①地方公社及び地方独立行政法人

②資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

③資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

第4項 法第221条3項に規定する普通地方公共団体が債務を負担している法人

①資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を負担している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

②資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を負担している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

参考

○相模原市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例（平成25年相模原市条例第13号）

○法第199条第7項（監査委員の監査）

○法第252条の37第4項（包括外部監査人の監査）

○法第252条の42第1項（個別外部監査契約に基づく外部監査人の監査）

いずれの監査も、補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政援助を与えているものや、出資しているもので政令で定めるもの（政令140の7で、資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人を指す）など

区分	法人名	市出資率 (%)	予算執行調査権 政令152				自治法に 基づく 監査 法199 法252の 37 法252の 42
			1項1号 公社	1項2号 出資 1/2以上	1項3号 出資 1/4以上 1/2未満	4項1号 4項2号 債務負担 1/4以上	
(1)	(公財)相模原市まち・みどり公社	97.8		○			●
	(公財)相模原市民文化財団	100.0		○			●
	(社福)相模原市社会福祉事業団	100.0					●
	(公財)相模原市健康福祉財団	49.7			○		●
	(株)さがみはら産業創造センター	47.4			○		●
	(公財)相模原市スポーツ協会	43.7			○		●
	(公財)相模原市勤労者福祉サービスセンター	40.0			○		●
	(公財)相模原市産業振興財団	40.0			○		●
(2)	(社福)相模原市社会福祉協議会	—					◎
	(公社)相模原市シルバー人材センター	—					◎
	(公社)相模原市防災協会	—					◎
	(公社)相模原市観光協会	—					◎

※法に基づく監査欄の●は4分の1以上出資団体、◎は財政援助団体